姫　島　村

過疎地域持続的発展計画

（令和８年度～令和１２年度）

令和８年４月

大分県東国東郡姫島村

目　　次

Ⅰ．基本的な事項 …… 1
　1 姫島村の概況 …… 1
　　（1）　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 …… 1
　　ア　自　然 …… 1
　　イ　歴　史 …… 1
　　ウ　社　会 …… 1
　　エ　経　済 …… 1
　　（2）　過疎の状況 …… 2
　　（3）　社会経済的発展の方向 …… 2
　2 人口及び産業別人口の推移と動向 …… 3
　　（1）　人口の推移と今後の見通し …… 3
　　（2）　産業別人口の現況と今後の動向 …… 5
　3 行財政の状況 …… 6
　　（1）　行　政 …… 6
　　（2）　財　政 …… 8
　4 地域の持続的発展の基本方針 …… １０
　　（1）　－水産業と観光とＩＴを中心とした産業の振興－ …… １０
　　（2）　－豊かな自然に調和した生活環境の充実－ …… １１
　　（3）　－きめ細かな保健・医療・福祉・介護の推進－ …… １１
　　（4）　－豊かな心を育む人づくりと文化の保護・継承－ …… １２
　5 地域の持続的発展の基本目標 …… １２
　6 計画の達成状況の評価に関する事項 …… １３
　7 計画期間 …… １３
　8 公共施設等総合管理計画との整合 …… １３
　　（1）　基本的な方針 …… １３
　　（2）　実施方針 …… １４

Ⅱ．移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 …… １６
　1 現況と問題点 …… １６
　2 対策 …… １６
　3 事業計画（令和８年度～令和１２年度） …… １７
　4 公共施設等総合管理計画との整合 …… １７

Ⅲ．産業の振興 ・・・

３ 事業計画（令和８年度～令和１２年度） ・・ ３３
４ 公共施設等総合管理計画との整合 ・・・ ３３

Ⅵ. 生活環境の整備・・ ３５
１ 現況と問題点・・ ３５
（１） 上水道・・ ３５
（２） 下水道・・ ３５
（３） ごみ処理・・・ ３６
（４） 空き缶デポジットシステム ・・・ ３６
（５） 火葬場・斎場・墓地・・ ３６
（６） 消防、救急体制・・ ３７
（７） 公営住宅・・・ ３８
（８） 拍子水温泉（健康管理センター） ・・ ３８
２ 対策・・ ３８
（１） 上水道・・ ３８
（２） 下水道・・ ３８
（３） ごみ処理・・・ ３９
（４） 空き缶デポジットシステム ・・・ ３９
（５） 火葬場・斎場・墓地・・ ４０
（６） 消防、救急体制・・ ４０
（７） 公営住宅・・・ ４０
（８） 拍子水温泉（健康管理センター） ・・ ４１
３ 事業計画（令和８年度～令和１２年度） ・・ ４１
４ 公共施設等事総合管理計画との整合 ・・・ ４３

Ⅶ. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
１ 現況と問題点・・ ４５
（１） 児童福祉・・・ ４５
（２） 高齢者福祉・・・ ４５
（３） 老人福祉施設「姫寿苑」・・ ４５
（４） 障がい者福祉・・・ ４６
（５） その他の福祉・・・ ４６
（６） 保健体制・・ ４６
２ 対策・・ ４７
（１） 児童福祉・・ ４７
（２） 高齢者福祉・・ ４７

（３）　老人福祉施設「姫寿苑」・・・

XI. 地域文化の振興等…… ６４
１ 現況と問題点…… ６４
２ 対策…… ６４
３ 事業計画…… ６５
４ 公共施設等総合管理計画との整合 …… ６５

XII. 再生可能エネルギー…… ６６
１ 現況と問題点…… ６６
２ 対策…… ６６
３ 事業計画…… ６６
４ 公共施設等総合管理計画との整合 …… ６６

XIII. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 …… ６７
１ 現況と問題点…… ６７
２ 対策…… ６７
３ 事業計画（令和８年度～令和１２年度） …… ６７
４ 公共施設等総合管理計画との整合 …… ６７

事業計画（令和８年度～令和１２年度）過疎地域持続的発展特別事業分 …… ６８

Ⅰ．基本的な事項

1 姫島村の概況

（1） 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自 然

本村は、瀬戸内海の西端大分県国東半島の北5㎞の周防灘海域に位置する東西6.6㎞、南北2.6㎞、周囲17㎞、総面積6.99㎢の一島一村の離島である。

本村は、第四系の基盤の上に噴出した4つの火山が砂州によって連結されて出来たものであり、島の中央南端には矢筈岳（266m）がそびえ、それを中心に西端に達磨山（105m）、その北東に城山（62m）、東端に灯台のある柱ヶ岳（45m）がある。

これらの連結された山間の平地に集落が形成されている。

気候は、年平均気温15.0℃と温暖で積雪はほとんどみられず、降雨量は年平均1,300㎜前後である。

イ 歴 史

江戸時代は杵築藩の領下であった。明治4年杵築県となり、明治5年大分県第1大隊区第1会所（高田）の管下となり、翌6年第1大区11小区姫島となり、用務所が設置された。

明治11年東国東郡に属し、同22年姫島村となって現在に至っている。

ウ 社 会

本村は、本土から隔たった離島社会であるため、風俗、習慣等に特徴のあるものが多い。

集落は、本村の中央部にその多くが形成されており、中央部から隔たった東部にも集落がある。

これらの集落は、6つの駐在区からなっており、中央部には村の行政、経済の中心である役場、診療所、漁協、農協、商工会等の施設がある。

エ 経 済

本村は、離島という自然的環境に恵まれ、古くから漁業が営まれてきた。

昭和24年に漁業協同組合が設立され、漁業経営の近代化が図られた。以来、漁業はめざましい発展を遂げ、村経済の中心となった。

しかし、漁業環境の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の高齢化、後継者不足等様々な問題により、漁業は衰退している。

また、昭和34年には、漁業と並ぶ二大産業の一つであった製塩業が廃止され、村経済は大きな打撃を受けた。このため、製塩業に代わる地場産業の振興、製塩業従事者の再雇用、塩田跡地の有効利用の三つの目的から「車えび養殖」に着眼し、紆余曲折を経て、昭和40年に村も一部出資する第三セクター方式で現在の姫島車えび養殖株式会社が設立され、現在

も村経済の重要な位置を占めている。

農業は半農半漁の状況から漁業の発展にともない衰退し、農地の荒廃化が進んでいる。

現在は、主に自家消費の野菜が作られ、わずかではあるが換金作物としてニンニク、玉ネギ、甘しょ等の栽培が行われているが、近年、外部から流入したイノシシによる被害が問題となっている。このため、平成30年から村が有害鳥獣駆除を行うと共に、農地への防護柵設置を推進している。

また、本村は、豊かな自然とともに歴史と伝統に育まれた文化遺産も多く、昭和25年に瀬戸内海国立公園に編入指定を受けた。

以来、自然や村民生活との調和のとれた水産業と共存共栄できる観光の推進を図っている。

本村は、昭和32年に離島振興法の適用を受け、漁港、港湾、道路、上下水道等の生活産業基盤の整備がされている。

（２）　過疎の状況

本村の人口は、昭和30年の4,178人をピークに年々減少を続け、積極的な産業振興施策の展開等により昭和55年から一時、人口は増加に転じた。しかし、近年は若年層の流出、出生数の減少により、人口が減少し過疎少子高齢化が進んでいる。

今後も、若年層の定住促進や少子高齢化への対策等、過疎地域を取り巻く社会経済情勢の変化への適切な対応が必要である。

（３）　社会経済的発展の方向

本村は、沿岸漁業と車えび養殖等の水産業を基幹産業とする漁業立村であるが、近年、沿岸漁業の不振により本村経済は低迷している。

今後は、水産業の振興、交流人口の増加をめざした観光、「ＩＴアイランド構想」によるＩＴ企業の誘致等、「水産業と観光とＩＴの村づくり」を推進する。

また、特産品の開発、藻類養殖の推進、水産加工センターの活用等による雇用の場の創出を図るとともに、若者の定住促進や少子高齢化対策等を推進し、過疎からの脱却を目指す。

２ 人口及び産業別人口の推移と動向

（１） 人口の推移と今後の見通し

本村における人口動向の推移をみると昭和30年の4,178人をピークとして、以後減少を続けた。しかし、昭和55年の3,234人から平成2年の3,268人と34人微増したが、その後、若者の流出、出生数の減少により、平成27年の1,991人から令和2年は1,725人と266人減少した。

また、年齢別人口を平成22年でみると、年少人口（0歳～14歳）213人、生産年齢人口（15歳～64歳）1,170人、老年人口（65歳以上）806人で生産年齢人口が全体の53.4%を占めていたが、令和２年では、年少人口133人、生産年齢人口650人、老年人口942人で10年間の変化を見てみると年少人口は37.6%、生産年齢人口は44.4%それぞれ減少し、反対に老年人口は16.9%増加し、高齢化が進んでいる。

今後は、自然減と社会減により、人口は減少で推移していくことが予想される。

表１－１（１） 人口の推移（国勢調査）

区　分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実　数	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　数	人 4,055	人 3,865	% △4.7	人 3,422	% △11.5	人 3,207	% △6.3	人 3,234	% 0.8
0歳～14歳	1,496	1,245	△16.8	874	△29.8	736	△15.8	722	△1.9
15歳～64歳	2,174	2,183	0.4	2,116	△3.1	2,027	△4.2	2,041	0.7
うち15歳～29歳 (a)	774	726	△6.2	740	1.9	673	△9.1	615	△8.6
65歳以上 (b)	385	437	13.5	432	△1.1	444	2.8	471	6.1
(a) ／総数 若年者比率	% 19.1	% 18.8	－	% 21.6	－	% 21.0	－	% 19.0	－
(b) ／総数 高齢者比率	% 9.5	% 11.3	－	% 12.6	－	% 13.8	－	% 14.6	－

区　分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　数	人 3,261	% 0.8	人 3,268	% 0.2	人 2,996	% △8.3	人 2,761	% △7.8	人 2,469	% △10.6
0歳～14歳	757	4.8	678	△10.4	562	△17.1	427	△24.0	306	△28.3
15歳～64歳	2,030	△0.5	2,019	△0.5	1,737	△14.0	1,581	△9.0	1,397	△11.6
うち15歳～29歳 (a)	456	△25.9	445	△2.4	317	△28.8	266	△16.1	197	△25.9
65歳以上 (b)	474	0.6	571	20.5	697	22.1	753	8.0	766	1.7
(a) ／総数 若年者比率	% 14.0	－	% 13.6	－	% 10.6	－	% 9.6	－	% 8.0	－
(b) ／総数 高齢者比率	% 14.5	－	% 17.5	－	% 23.3	－	% 27.3	－	% 31.0	－

区　　分	平成22年		平成27年		令和２年	
	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　　数	人 2,189	% △11.3	人 1,991	% △9.0	人 1,725	% △13.4
０歳～14歳	213	△30.4	171	△19.7	133	△22.2
15歳～64歳	1,170	△16.2	929	△20.6	650	△30.0
うち15歳～29歳 (a)	129	△34.5	106	△17.8	46	△56.6
65歳以上 (b)	806	5.2	891	10.5	942	5.7
(a) ／総数 若年者比率	% 5.9	—	% 5.3	—	% 2.7	—
(b) ／総数 高齢者比率	% 36.8	—	% 44.8	—	% 54.6	—

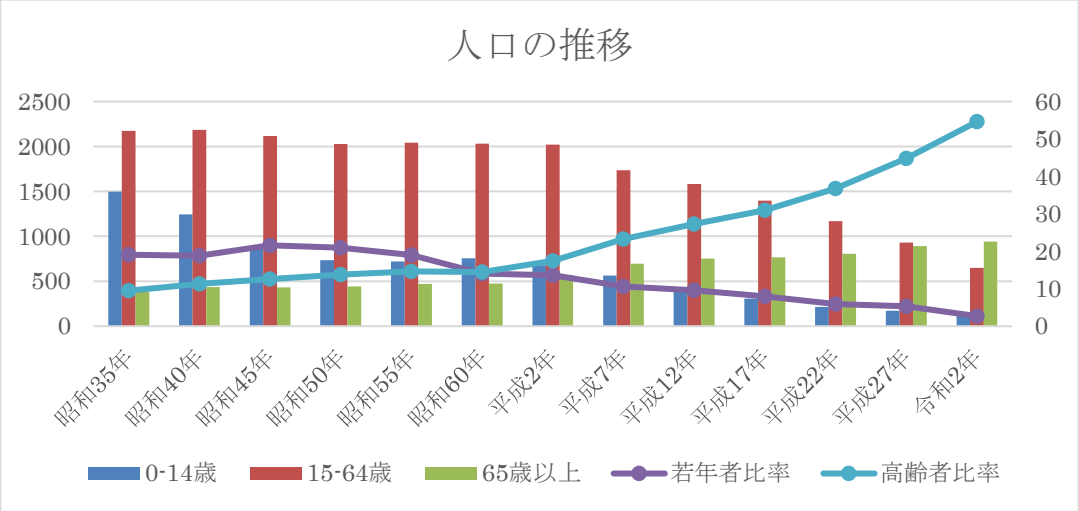


表１－１（２）　人口の推移（住民基本台帳）

区　　分	平成17年3月31日		平成22年3月31日			平成27年3月31日		
	実　数	構成比	実　数	構成比	増減率	実　数	構成比	増減率
総　　数	人 2,746	—	人 2,449	—	% △10.8	人 2,212	—	% △9.7
男	1,287	46.9	1,161	47.4	△9.8	1,044	47.2	△10.1
女	1,459	53.1	1,288	52.6	△11.7	1,168	52.8	△9.3

区　　分	令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実　数	構成比	増減率	実　数	構成比	増減率
総　　数	人 1,970	—	% △10.9	人 1,695	—	% △14.0
男	947	48.1	△9.3	811	47.8	△14.4
女	1,023	51.9	△12.4	884	52.2	△13.6
男（外国人住民）	1	0	—	1	0	—
女（外国人住民）	1	0	—	2	0	—

（２）　産業別人口の現況と今後の動向

本村の就業人口は、平成22年の975人から令和2年776人と10年間で199人の減少となっている。これを就業構造別に見ると第2次産業人口の減少が大きく、平成17年257人が平成27年には121人と136人の減となっている。

本村の基幹産業である水産業についてみると、平成22年265人が令和2年164人と減少している。

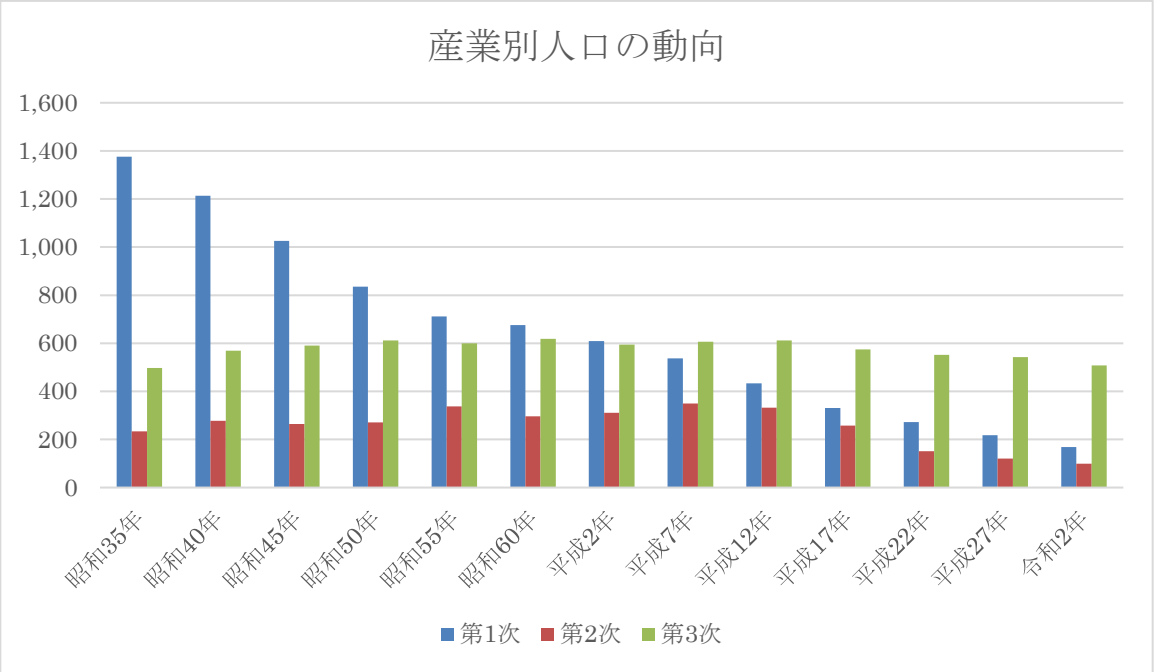
今後も、産業人口は減少傾向で推移していくことが予想される。

表１－１（３）　産業別人口の動向（国勢調査）

区　　分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実　数	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　　数	人 2,106	人 2,060	% △2.2	人 1,881	% △8.7	人 1,718	% △8.7	人 1,650	% △4.0
第１次産業 就業人口比率	1,376人 (65.3)	1,214人 (58.9)	－	1,026人 (54.6)	－	835人 (48.6)	－	712人 (43.2)	－
第２次産業 就業人口比率	233人 (11.1)	277人 (13.5)	－	264人 (14.0)	－	271人 (15.8)	－	338人 (20.5)	－
第３次産業 就業人口比率	497人 (23.6)	569人 (27.6)	－	591人 (31.4)	－	612人 (35.6)	－	600人 (36.3)	－

区　　分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　　数	人 1,591	% △3.6	人 1,515	% △4.8	人 1,492	% △1.5	人 1,377	% △7.7	人 1,162	% △15.6
第１次産業 就業人口比率	676人 (42.5)	－	609人 (40.2)	－	537人 (36.0)	－	433人 (31.5)	－	331人 (28.5)	－
第２次産業 就業人口比率	296人 (18.6)	－	311人 (20.5)	－	349人 (23.4)	－	332人 (24.1)	－	257人 (22.1)	－
第３次産業 就業人口比率	619人 (38.9)	－	595人 (39.3)	－	606人 (40.6)	－	612人 (44.4)	－	574人 (49.4)	－

区　　分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実　数	増減率	実　数	増減率	実　数	増減率
総　　数	人 975	% △16.1	人 882	% △9.5	人 776	% △12.1
第１次産業 就業人口比率	272人 (27.9)	－	218人 (24.7)	－	169人 (21.8)	－
第２次産業 就業人口比率	151人 (15.5)	－	121人 (13.7)	－	99人 (12.7)	－
第３次産業 就業人口比率	552人 (56.6)	－	543人 (61.6)	－	508人 (65.5)	－



3 行財政の状況

（1） 行　政

本村は、一島一村の離島で、若者の流出を防ぐため役場職員の給与を低く抑え、多くの人を雇用する「ワークシェアリング」を行ってきたこと等から、平成の大合併には参加せず、現在、一郡一村となっている。

村内には6つの駐在区があり、それぞれ駐在区長を設置し、行政の円滑な推進を図っている。

行政機構は、別表の行政組織図のとおりである。

行政の特色としては、一島一村の離島という立地条件のため、経営面で村外からの企業進出が難しいことから、本土とを結ぶフェリーや、診療所・福祉施設等は村が運営している。

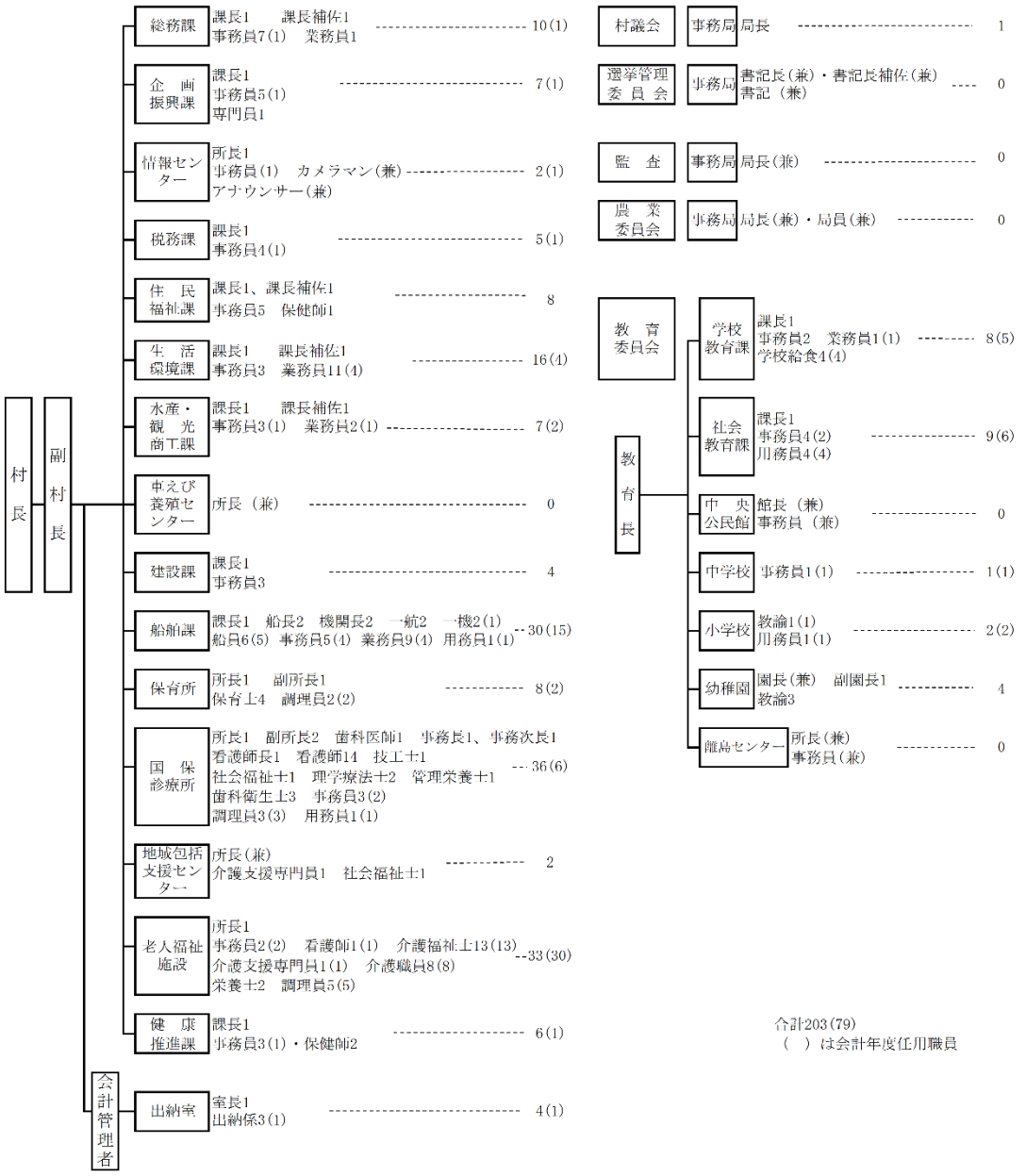
本村は、昭和32年に離島振興法、昭和37年に辺地法、昭和45年には過疎法の適用を受け、離島というハンディの中、限られた財源で社会資本の整備、水産業の振興等村の活性化を図ってきた。

その結果、上下水道の普及率100％を達成、ケーブルテレビ網及び光ファイバー網も整備されている。

今後も、これまでの施策を大事にしながら、行政サービスの充実を図っていく。

姫島村行政組織表

R7.5.1日現在



合計203(79)
() は会計年度任用職員

（２）　財　政

本村の財政は、経常一般財源に占める村税の割合は7.6％と自主財源に乏しく、財源の大部分を地方交付税、国・県の支出金等に依存しており、財政力指数は0.099と低く、財政基盤が脆弱である。

決算規模については、令和6年度歳入総額3,150,931千円（令和2年度対比12.6％減）、歳出総額2,863,804千円（同対比11.7％減）となっている。収支については、実質収支265,018千円と黒字となっている。

経常収支比率は、これまでも消費的経費を中心に経費の節減に努めているが、公債費の増等により、令和2年度決算で80.9％、令和6年度決算で91.0％と財政構造の硬直化が進んでいる。

令和6年度決算の健全化判断比率については、実質赤字額がないため、実質赤字比率・連結実質赤字比率とも、比率は算定されていない。

また、将来負担比率についても健全財政を維持していることから、比率は算定されていない。実質公債費比率については、これまで水産業の振興、生活環境の整備、保健・医療・福祉の充実等、村民生活福祉の向上に、積極的に取り組んできており、事業の実施にあたっては、主に交付税措置のある起債を有効に活用してきたことから、4.5％と基準の25％を大きく下回っている。

国・県の厳しい財政事情の中、今後とも、より一層の経費の節減合理化に努める。

表１－２（１）　姫島村財政の状況（地方財政状況調査、地方交付税算定台帳）

（単位:千円）

区　　分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳　入　総　額　A	2,525,008	2,258,238	3,607,141	3,150,931
一　般　財　源	1,646,253	1,585,975	2,007,154	2,449,594
国　庫　支　出　金	98,620	132,545	425,867	121,241
都　道　府　県　支　出　金	185,855	152,478	113,748	86,712
地　　方　　債	128,160	108,702	930,411	337,930
うち過疎対策事業債	30,300	37,800	893,500	112,100
そ　　の　　他	466,120	278,538	129,961	155,454
歳　出　総　額　B	2,352,550	2,094,900	3,244,768	2,863,804
義　務　的　経　費	1,027,579	910,112	792,685	1,016,406
投　資　的　経　費	244,029	255,214	1,084,850	352,995
うち普通建設事業	243,315	255,214	1,083,207	352,995
そ　　の　　他	1,080,942	929,574	1,368,876	1,494,403
過　疎　対　策　事　業　費	146,625	81,149	1,281,070	198,563
歳入歳出差引額C（A－B）	172,458	163,338	362,373	287,127
翌年度へ繰越すべき財源D	13,011	18,487	11,152	22,109
実　質　収　支（C－D）	159,447	144,851	351,221	265,018

財政力指数	0.091	0.100	0.109	0.099
公債費負担比率	23.3	17.1	9.4	12.5
実質公債費比率	13.9	6.9	4.9	4.5
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	84.4	83.8	80.9	91.0
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	2,811,124	2,007,181	2,882,429	2,975,372

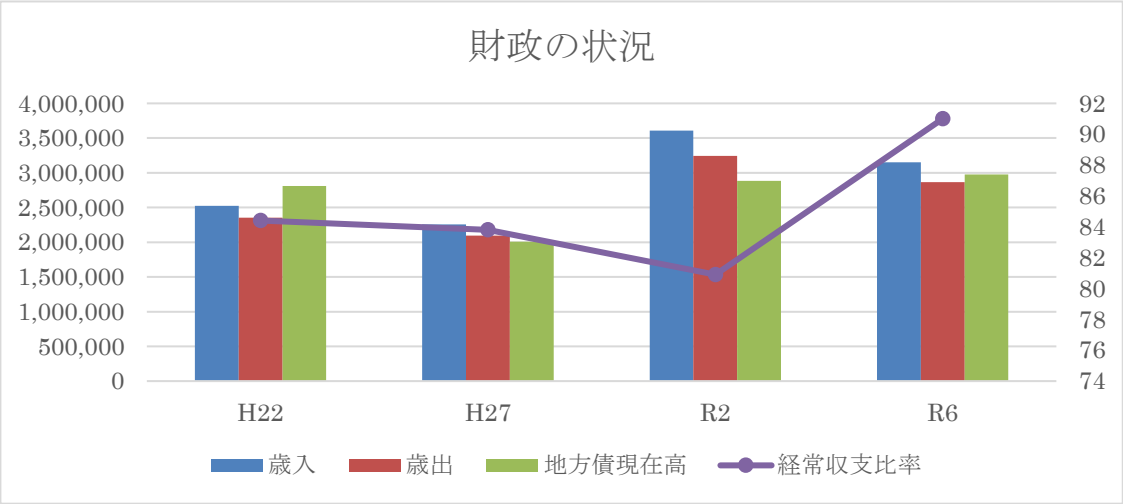


表１－２（２）　主要公共施設等の整備状況（公共施設状況調査、水道統計）

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
村道						
改良率（%）	30.4	34.1	34.9	38.8	38.8	38.8
舗装率（%）	80.0	86.6	86.6	86.5	86.5	86.5
耕地1ha当り農道延長（m）	—	—	—	—	—	—
林野1ha当り林道延長（m）	—	—	—	—	—	—
水道普及率（%）	95.9	99.9	100.0	100.0		
水洗化率（%）	11.3	23.7	71.8	91.8		
人口千人当り病院、診療所の病床数（床）	5.6	5.6	5.4	6.6		

4　地域の持続的発展の基本方針

本村は、四面を海に囲まれた一島一村であり、瀬戸内海国立公園としての美しい景観を誇り、また、周囲沿岸は魚族の宝庫として恵まれた環境にあり、沿岸漁業と車えび養殖を二大産業とする典型的な漁業立村である。

本村は、昭和 32 年に離島振興法、昭和 37 年に辺地法、昭和 45 年に過疎法の適用を受け、漁港、港湾の整備と漁業資源の保護育成等漁業の振興を図ったのをはじめ、「本土並みの生活」をめざして村民生活の向上と社会資本の充実に力を注いだ結果「光」、「水」、「医

療」という離島が直面する三つの課題はほぼ解決済みである。

さらに、平成 4 年に着手した下水道整備については、漁業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業により、平成 10 年 3 月に全村供用開始が実現し、村民の快適な生活環境のより一層の向上が図られている。

近年では平成２９～令和元年度にかけ旧小学校の校舎と特別教室を改装し、姫島ＩＴアイランドセンターオフィス及びコワーキングスペースを開設。令和７年４月時点で、県外企業２社が入居しており、新たな雇用の場を提供している。

近年、我が国の社会経済情勢は、これまで経験したことのないほど変化している。

本村においても過疎化、少子高齢化や雇用の場の不足、基幹産業である水産業の不振、高度情報化社会への対応、人材の育成等さまざまな課題が山積している。

このような課題に対処するため、「海を活かした健康で活力あふれる村づくり」を村政の基本理念に「水産業と観光とＩＴの村づくり」をスローガンに掲げ、「人情味あふれる豊かな島づくり」をめざし、村民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感できる村づくりを構築していくことが重要である。

このため、本村は次の 4 つを基本方針として、村づくりを推進する。

（1）　－水産業と観光とＩＴを中心とした産業の振興－

本村の基幹産業である沿岸漁業を中心とした水産業の発展をめざすと共に、ＩＴ環境を整備することにより、企業誘致を進め、ＩＴ技術を活用することで姫島村を活性化し、人口の増加をめざす。また、交流人口の増加をめざし、水産業と観光とＩＴの島づくりを推進する。

さらに住民の利便性向上や産業振興に繋がるＤＸを推進することでスマートアイランドの実現を目指す。

・姫島港の台風時における、村営フェリーや漁船等が、安全に係留するための施設の整備を図る。
・漁港施設の長寿命化を図るため「機能保全計画」に基づき、その保全整備を図る。
・漁場の整備、漁業生産関連施設の整備、資源管理型漁業の推進、藻場保全の推進、漁業後継者の確保・育成、姫島戦略産品の出荷支援、水産加工施設を活用した 6 次産業化の推進、特産品のブランド化の推進、ウイルス対策（車えび養殖業）を推進する。
・農地の荒廃に対処するため、玉ネギ等の野菜、ニンニク、甘しょ等の作付けを奨励する。
・松くい虫被害木の伐採駆除による松枯れ防止を実施し、魚つき林の保護と風水害の発生防止や水資源の涵養、生活環境の保全に努める。
・既存企業の経営基盤の強化、人材の育成・確保、新たな就業機会の創出につながる企業誘致を推進し、若年層の定住化を促進する。
・姫島村に関心のある県内外のＩＴ企業やフリーランスによるコワーキングスペースの活用により、ＩＴ企業の誘致を図る。
・おおいた姫島ジオパーク活動を推進する。

・村民の潤いのある豊かな日常生活の向上を図るため、魅力ある商店機能の強化、商工会活性化を図る。
・「姫島おさかな祭」「姫島車えび祭」など水産業と観光とＩＴの島づくりをめざし、交流型のイベントの開催や、姫島海水浴場、拍子水温泉等観光資源を活用した観光振興を図る。
・新たな特産品の開発に努める。
・姫島女将の会等地域づくりグループの支援を行う。
・拍子水温泉等の既存資源を刷新し、新たな観光資源として活用する。
・空き家活用や移住体験事業等により、関係人口の創出及び移住を促進する。
・村内の新規創業を支援する。

（２）　－豊かな自然に調和した生活環境の充実－

生活に潤いとゆとりをもたらす豊かで美しい自然環境を守りながら快適で住みよい村づくりをめざす。

・県道、村道の改良、補修を行い、適切な維持管理を図る。
・姫島丸の安全運航と利用者に対するサービスや利便性の向上に努める。
・安全で快適な道路交通環境の確保に努める。
・消防の機能充実のため、機材確保や施設整備を図る。
・公営住宅の長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に努める。
・簡易水道の良質水の安定供給を図る。
・下水道の長寿命化に基づき、適切な維持管理に努める。
・衛生的にごみを処理し、生活環境の保全に努める。
・空き缶デポジットシステムを推進する。

（３）　－きめ細かな保健・医療・福祉・介護の推進－

地域包括医療・ケアシステムの充実を図り、村民一人ひとりが安心して、いきいきと暮らせる村づくりをめざす。

・保健・医療・福祉の連携をより一層緊密にし、在宅ケアに取り組むとともに、高齢者やその家族が抱く心身の健康や介護に関する不安、悩みの解消に努める。
　また、高齢者サロン活動事業や健康増進活動等の施策を推進する。
・障がい者に対する援護、支援施策の一層の充実を図るとともに、姫島村障がい福祉計画（令和６年度～令和８年度の３ケ年計画）の推進に努める。
・保育内容の充実、保育所施設の整備、地域子育て支援センターの利用促進を図る。
・介護職員等の資質の向上と確保を図る。
・特定健康診査、健康診査、がん検診等の受診率の向上を図り、疾病の早期発見に努める。
・健康促進プログラム事業を実施し、村民の健康意識の高揚を図る。

（４）　－豊かな心を育む人づくりと文化の保護・継承－

次代を担う豊かな心と気概をもった人材を育成し、村民一人ひとりが生涯にわたり学習することによって、香り高い文化の創造と伝統文化の保護・継承をめざす。

・幼児教育は、各種研修会等を活用し教諭の資質向上に取り組みながら、明るく元気なこどもの育成に努める。

・学校教育は、確かな学力、豊かな人間性、力強く生きて行くための健康や体力の向上と心身の健全育成に努める。

また、社会の変化に対応して、小・中一貫型教育（教育課程特例校）を目指し学校、家庭、地域が協働して教育に取り組む。

・成人教育の充実、高齢者教育の充実、家庭教育の充実、人権教育の推進及び施設の整備を図る。

・交流事業等の推進、地域活動への村民の積極的な参加を図る。

・スポーツクラブの育成、強化、民間指導者の確保・育成を図る。

・伝統文化の継承と文化財の保護、保存に努める。

・青年団、婦人会、商工会青年部等各種団体の活動を支援する。

・文化的景観保存事業の推進を図る。

・離島留学受け入れ態勢を整備する。

５　地域の持続的発展の基本目標

姫島村人口ビジョンでは、パターン①「現状ベース」、パターン②「純移動率ゼロ（均衡）」、パターン③「出生率2.17移動ゼロ」を推計しており、令和１２年にはそれぞれ、①１，２７２人、②１，３７５人、③１，４０５人としている。

本計画に記載されている各種施策により、基幹産業である沿岸漁業を中心とした水産業と、それらを活用した観光業の振興に力を入れ、パターン③を目指すと共に、新たな柱として姫島ＩＴアイランド構想を推進する。具体的には姫島ＩＴアイランドセンターオフィス及びコワーキングスペースの活用を促すことで、ＵＩＪターンでの社会増を目指す。

成果指標	現状 （令和７年度）	目標 （令和１２年度）	備考 （成果指標の説明）
人口	１，４６５人	１，４０５人	現状：流動人口 目標：人口ビジョン

※社会増減（移住者数）に関する目標はⅡ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に記載。

６ 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画に基づき実施する各事業の目標設定と達成状況の評価に関しては、外部有識者で

構成する「姫島村まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」で単年度ごとに審議することで、その実効性を高める。

7 計　画　期　間

令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの5箇年間とする。

8　公共施設等総合管理計画との整合

本計画では「姫島村公共施設等総合管理計画（平成２９年度３月策定）（以下、「総合管理計画」という）」の方針に則り、公共施設等の整備に努める。

なお、本計画に記載されている全ての公共施設等の整備は、「総合管理計画」に整合している。

（1）基本的な方針

［公共施設（ハコモノ）］

・新規建設時には、適正な用途・量を検討する
・既存の公共施設（ハコモノ）を最大限に有効活用する
・安全、安心、長期的に公共施設（ハコモノ）を活用できるよう取り組む

今後、新規建設時には、少子高齢化などの社会環境の変化も視野に入れ、適正な用途・量の検討を行う。

既存の公共施設（ハコモノ）については、村民サービスの充実やコスト削減を図るなど、最大限に有効活用する。

また、安全、安心、長期的に公共施設（ハコモノ）を活用できるよう、長寿命化対策や適正な維持・補修等を行うよう取り組む。

［インフラ施設］

・新規建設及び建て替えや改修は平準的に実施する

・ライフサイクルコストの縮減に取り組む

・安全、安心、長期的にインフラ施設を活用できるよう取り組む

道路や橋りょう、簡易水道管といった種別ごとに整備状況や老朽化度合いを考慮し、優先順位を検討し、新規建設及び改修や建て替えを平準的に実施する。

既存のインフラ施設については、機能を維持・向上させつつ、改修や建て替えコスト及び管理運営費の縮減に取り組む。

また、安全・安心、長期的にインフラ施設を活用できるよう、長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修や建て替えに取り組む。

（２）実施方針

・点検・診断等の実施方針

公共施設等を維持管理するため日常点検等を行う。また、長期保全計画の策定に当たっては、劣化診断を実施し経年による劣化状況、外的負荷による機能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断する。

・維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の点検・診断を行うことにより、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施する。また、施設分類ごとに状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用していく。

・安全確保の実施方針

公共施設等における安全確保は、利用者の安全を確保するとともに、資産や情報の保全を行うために必要となる。点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全確保のための改修等を実施する。また、高度な危険性がみとめられた公共施設等や、老朽化等により、今後も利用する見込みのない公共施設等については、安全対策や除却等を推進する。

・耐震化の実施方針

災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等は、全て耐震化を実施済みである。

また、その他の公共施設等についても、早期の耐震化を推進する。

・長寿命化の実施方針

公共施設等については、劣化が進む前に予防保全を行うことで、公共施設等の長寿命化を図る。

また、既に長寿命化計画を策定している公共施設等は計画に基づき、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、ライフサイクルコストの削減を図る。その他の施設については、長寿命化計画等を策定することを検討する。

・村民との情報共有の実施方針

公共施設等総合管理計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用している村民との問題意識や情報の共有が不可欠である。今後も、公共施設等の在り方について、村民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について、村報やケーブルテレビ、ホームページ等を通じて開示していく。

・総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実現するためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。そのため、関係各課で情報を共有し、有効活用や長寿命化に向けての取り組みを推進する。

また、議会や関連団体、村民等との情報の共有化により、意見を積極的に取り入れ活用し、公共施設等総合管理計画の推進を図る。

Ⅱ　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1　現況と問題点

概況で述べたとおり、本村は大分県唯一の一島一村である。「光」、「水」、「医療」という離島が直面する三つの課題はほぼ解決済みであるが、基幹産業は沿岸漁業を中心とした水産業であり、その多くが家族経営の自営業である結果、安定的な働き口が確保しづらく、移住・定住に繋がらなかった。

この対策として、平成２９年度に姫島ＩＴアイランドセンターオフィス及びコワーキングスペースを開設。令和７年４月現在で２社が入居、１２名移住が実現した。内訳はＵターン５名、Ｉターン５名、新規２名となっており、「村出身者に新たな働き口を用意する」、「村外から新たな人材を受け入れる」という目的は着実に果たされている。

今後ともＵＩＪターンを獲得し、更なる社会増・地域間交流の促進を図っていくため、知名度の向上と住宅の確保が必要である。住宅に関しては本村に不動産業を営む者がおらず、その確保方法が課題となっている。

2　対　策

更なるＵＩＪターンの獲得のため、姫島ＩＴアイランドセンターオフィス及びコワーキングスペースの積極的且つ継続的なＰＲを実施する。またその需要に対応できるよう、村営住宅の活用、民間の空き家を活用した定住施設の確保に取組み、移住体験事業等により関係人口や移住者等の創出を図る。

移住・定住・地域間交流の促進
- 村営住宅の活用
- 民間の空き家を活用した定住施設の確保
- 祝金、助成金、補助金の支給
- 移住体験事業等の実施

成果指標	現状 （令和７年度）	目標 （令和１２年度）	備考
ＵＩＪターン数	１０名	１５名	
新規就職者数	２名	１０名	
成婚数	２組	３組	

3　事業計画（令和８年度～令和１２年度）

区 分	事業名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備 考
２．移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住			
		空き家改修事業 移住定住や企業誘致による住宅需要に対応するため、空き家改修に取り組む。	村	
		移住体験住宅整備事業 移住を推進するため、移住体験できる住宅を整備する。	村	
	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業			
	移住・定住			
		姫島丸定期乗船券購入補助金 村外へ通勤、通学を行う者の負担を軽減することにより、定住人口の確保及び増加を図る。	村	
		若者定住対策促進事業 移住応援給付金、移住支援金 結婚祝金、就業奨励金、出産祝金	村	
		漁業就業者奨励金 漁業後継者が減少する中、奨励金を支給することにより、漁業就業者の確保を図る。	村	
		空き家利活用事業補助金 移住者が家屋を購入・改修する際や、残置された家財道具の処分経費などを補助する。	村	

4　公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」に該当する施設はないが、当該計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要場合は、中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、建設を行う。

Ⅲ．産業の振興

１ 現況と問題点

（１） 農　業

本村の農業は、野菜、甘しょ等が自家消費用として栽培されている程度である。

また、大半の農家が零細規模（0.5ｈa未満）であり、農業就業者については、漁業等を主とした第2種兼業農家である。

平成24年度～平成27年度に「農業体質強化基盤整備促進事業」で達磨地区の約3ｈａの耕作放棄されていた畑が整備された。

また、近年は山間部を中心に村外から流入したイノシシによる被害が問題となっており、罠による捕獲や防護柵設置補助等を行っている。

今後も獣害対策を行い、現行農地を保護すると共に、耕作放棄地の解消を図る必要がある。

表－２　農家戸数の推移（大分県統計年鑑）

（単位：戸）

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
農 家 戸 数	73	－	－	－	－

（２） 林　業

本村の林業は、林業就業者がなく山林の大部分は水資源の涵養、魚つき林としての保護、育成を図るためのものである。

山林は松くい虫被害により荒廃が進んでいるが、被害木の伐採駆除等による防除対策を実施している。

今後も、松くい虫被害対策を継続し、水資源の涵養、魚つき林としての保護、育成のための森林の保全を図る。

（３） 水産業

本村は離島で、四面を海に囲まれ、沿岸漁業と車えび養殖を二大産業とする典型的な漁業立村であり、村内の経済はこの水産業に大きく依存している。

周辺海域は、漁業資源に富み、多くの種類の魚が棲息しており、この恵まれた漁業環境をさらに活かすため、魚礁の設置、増殖場や築いそ等漁場の整備拡大を図るとともに、漁業生産関連施設（漁港、港湾）、漁業関連施設（蓄養施設、漁船保全修理施設等）の整備を積極的に行ってきた。

本村では、明治時代から休漁期の設定等資源管理型漁業に取り組んできたが、漁船の高

速化等装備の近代化や漁労技術の進歩に伴い、漁場の狭隘化や乱獲、そして温暖化により、漁業資源は減少している。

さらに漁業環境の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の高齢化、後継者不足等様々な問題が山積している。

このような事態を打開するため、漁業者の意識改革を図るとともに、漁業資源の増大を図るために、より一層の漁場造成や藻場の保全、種苗の放流の推進等に努めることが必要である。

また、水産加工を積極的に推進し、水産物に付加価値をつけるとともに販路拡大により漁家所得の向上と雇用の拡大を図っていくことが必要である。

さらに、資源管理型漁業の推進により、安定した漁業経営を図るとともに、漁業者の活動支援と次代を担う後継者の確保・育成に努めることが必要である。

加えて新規就業者については、国、県の制度を活用して漁業就業支援フェア等による人材の確保、漁業現場での長期研修等の支援を行い、経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるようにすることが必要である。

車えび養殖業は、平成5年度には生産量250ｔ、販売額17億円余りの日本一の企業に成長し、村活性化のシンボルとなった。しかし、平成6年度に全国的に蔓延したウイルスにより生産量が大幅に減少したが、現在は生産量149t、販売額9億円まで回復している。

今後も疾病対策を図るとともに、業務の効率化及びウイルスフリー種苗の生産による生産量の安定化を図る。

表－３　漁獲量、金額及び組合員数の推移（大分県漁業姫島支店業務報告書）

（単位：ｔ、千円、人）

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
漁　獲　量	395	335	273	280	313
漁獲金額	410,977	345,012	329,620	400,966	411,417
組合員数	142	125	133	131	127

ア　漁　港

水産業を基幹産業とする本村にとって、漁港の整備は不可欠である。

本村の漁港は西浦、北浦、東浦（大海・金・稲積）の3漁港（5地区）があり、漁港整備計画に基づき、整備がすすめられてきた。

また、平成22～24年度に既存施設の長寿命化を図るための漁港機能保全計画を策定し、計画に基づく保全整備を図っている。

北浦、東浦漁港については更新した機能保全計画に則り保全整備を行う。また西浦漁港については、今後計画の見直しが必要である。

イ　港　湾

姫島港は、姫島と本土を結ぶ村民唯一の生活の足である村営フェリーが発着する、本村の表玄関として着実に整備され、また、松原地区、南地区の漁船泊地としての役割を果たしている。

両地区の係留施設は、老朽化が進んでおり、長寿命化対策として保全整備が必要である。

（４）　商　業

村内の卸小売商店数は、平成19年の64店から令和元年の32店と32店の減少となっている。

商店の殆んどが小規模店舗で経営者の高齢化により、商品の品揃えや価格形成等にも限界がある。

そのため、交通の利便性の向上などから、購買力の村外への流出が進むとともに、通信販売等による購入が多く、村内の商店に大きな影響を及ぼしている。

今後は、購買力の流出対策や村内の消費喚起を図るため、商工会を中心に各商店が一体となった魅力ある地域商業の振興に努めることが必要である。

「姫島ＩＴアイランド構想」を掲げ、平成２９年から令和元年度にかけて、姫島ＩＴアイランドセンターを整備し、オフィス７部屋とコワーキングスペースを整備した。現在、２社が入居し、雇用の場、移住者の増加に繋がっている。今後も、空きオフィスへのＩＴ企業の誘致を推進する。

表－４　商店数、従業員数、販売額の推移（大分県統計年鑑）

（単位：人、万円）

	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
商　店　数	45	37	32	26
従 業 員 数	111	96	93	59
年 間 販 売 額	68,280	74,659	87,247	166,000

（５）　観　光

本村は、豊かな自然と、国選択無形民俗文化財に指定されている「姫島の盆踊」、国の天然記念物の「姫島の黒曜石産地」、名前の由来であるお姫様にまつわる「姫島七不思議」等に代表される歴史、伝統文化あふれる「詩情と伝説の島」として、また、近年渡り蝶の「アサギマダラ」の休息地としても知られている。平成25年10月、これらの地質遺産、地域資源を活用した「おおいた姫島ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。

また、豊かな海の幸を活用して、「イベント」や「食のフェア」を開催し、好評を博する等、「水産業と観光とＩＴの村づくり」を目指している。

観光客数はコロナ禍で減少していたが、現在はコロナ禍前まで回復している。今後さらに観光客数を増やすため、観光に携わる人材の育成、観光資源の更なる充実と積極的な情

報発信及び観光客の受入環境・受入体制の整備等が必要である。

表－５　観光客数の推移（大分県観光統計調査及び水産・観光商工課資料）

（単位：人、千円）

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
観光客数	32,431	33,888	38,535	48,150	45,797
年間消費額	187,398	182,506	249,179	311,397	296,153

（６）　工　業

本村の工業は、造船業、土木、建築業、縫製業等で構成されている。

しかし、長引く経済不況による景気低迷は、本村の産業にも重大なダメージを与え、特に工業はその経営規模の縮小や見直しを余儀なくされている。

今後は、既存企業の経営基盤の充実、安定を図るとともに、本村の実情に適した企業誘致を推進し、就業機会の確保を図ることが必要である。

表－６　事業所数、従業員数、年間出荷額の推移（製造業事業所調査）

（単位：人、万円）

	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
事業所数	5	5	4	4	4
従業員数	58	52	30	30	30
年間出荷額	16,503	18,340	15,204	16,060	16,396

２　対　策

（１）　農　業

農業就業者の兼業や高齢化等により、大幅な規模拡大は望めないが、現行農地を保護する為、イノシシの有害鳥獣駆除及び農地への防護柵の設置を推進するとともに、農協に管理委託している農業機械を維持し省力化に努めるなど耕作放棄地対策に努める。また、地産地消等による食糧自給率の向上を図るため、玉ねぎ等の野菜、ニンニク、甘しょ等の作付けを奨励する。

農　業
- 有害鳥獣駆除及び、防護柵の設置
- 農業機械の更新
- 適地作物の選定と作付けの奨励
- 栽培技術の向上、生産量の増大
- 地産地消の推進
- 圃場整備を行った農地の有効活用

（２）　林　業

森林保全対策については、松くい虫被害木の伐採駆除等による防除対策を実施し、水資源の涵養、魚つき林の保護、育成を図る。

森林の保全 ── 森林病害虫防除の推進

（３）　水産業

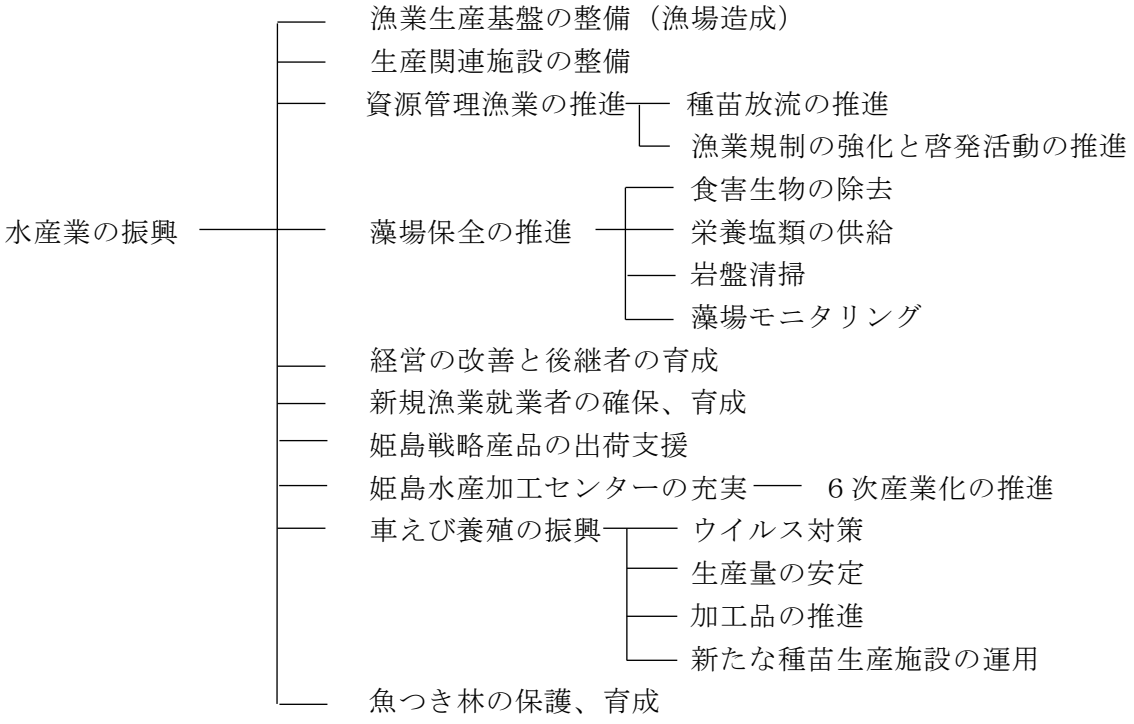
本村の基幹産業である水産業振興のため、漁場造成や藻場保全、藻類養殖の推進と漁業関連施設の整備、充実に努める。

漁業者の意識改革を図り、地先資源の永続的な有効利用を達成するため、資源管理型漁業を推進するとともに、新規就業者や漁業後継者の確保・育成と、姫島戦略産品の出荷支援、漁業者の組織の強化を図る。特に新規就業者については、漁業就業支援フェア等による人材の確保、漁業現場での長期研修等の支援を行い、円滑な漁業就業を推進する。

また、水産物に付加価値を付け漁家所得の向上と雇用の拡大を図るため、姫島水産加工センターにレトルト殺菌装置や３Ｄフリーザー等の新たな加工機器を整備した。今後は、常温商品や鮮度を保持した冷凍商品等の新たな土産品を開発し、６次産業化を更に推進する。

車えび養殖業については、ウイルス対策に努め、生産の回復・増大を図るとともに、高度化した車えびの真空パックによる出荷、販売の多様化を図り、売上高の増大を目指す。

また、新たな種苗生産施設の完成に伴い、業務の効率化及びウイルスフリー種苗の生産による生産量の安定化を図る。



ア　漁　港

水産物供給基盤機能保全事業、地方創生港整備推進交付金事業及び漁港機能増進事業により、既存施設の長寿命化を図るための「機能保全計画」の見直しと、計画に基づく保全整備を図る。

北浦漁港の浮桟橋や物揚場の機能保全整備のため、補修を行う。

西浦漁港では、物揚場の機能増進のため、補修を行う。

東浦漁港（大海地区）では、水産物供給基盤機能保全事業として、防波護岸断面修復を行う。

また、海岸保全施設においては、当初の海岸保全施設長寿命化計画策定から10年が経過するため、計画の見直しが必要である。

漁　港 ― 漁港施設の機能保全整備 ― 外郭・係留施設の機能保全整備
　　 ― 海岸保全施設の老朽化対策 ― 長寿命化計画の見直し

イ　港　湾

港湾施設改良費統合補助事業により、既存施設の長寿命化を図るため事業計画に基づき、保全整備を図る。

また、大規模災害時の住民避難・スポーツ交流の場としての姫島運動公園、姫島海水浴場の利活用を図る。

港　湾 ― 港湾施設の機能保全整備 ― 係留施設の機能保全整備
　　 ― 港湾環境の利活用 ― 姫島運動公園
　　 ― 海岸環境の利活用 ― 姫島海水浴場

（4）　商　業

村民の潤いのある豊かな日常生活の向上を図るため、魅力ある商店機能の強化に努めるとともに、商工会による指導体制づくりを図り、経営改善や研修等を推進する。

また、既存企業の経営基盤の安定、強化と人材の育成、確保や新規創業等に対する支援、また、ＩＴ企業誘致を推進し、就業機会の確保を図る。

商　業 ― 魅力ある商店機能の強化 ― 購買力の流出防止対策
　　 ― 経営者の研修と人材の育成、確保
　　 ― 新規創業の支援
　　 ― 魅力ある「商」づくり

（５）　観　光

「水産業と観光とＩＴの村づくり」を目指すなかで「姫島おさかな祭」「姫島車えび祭」などの交流型イベントや「トレッキング」などの体験型プログラム、姫島女将の会による「食のフェア」を推進する。また、「姫島盆踊り」など、従来からの地域資源や「おおいた姫島ジオパーク」、「国東半島宇佐地域世界農業遺産」、渡り蝶の「アサギマダラ」などを活かした施策を推進する。

また、拍子水温泉（健康管理センター）や姫島海水浴場、矢筈岳などの観光資源の活用促進を図るとともに、特産品の開発など、水産加工グループや地域づくりグループとの連携による観光振興を図る。

また、令和２年度に行われた従来の施設をより高度化したＣＡＴＶ光ファイバー網整備工事に伴い、姫島村全域に光高速網が整備されたことから、これを活用して整備したフリーWi-Fiを利用して、リモートワークでの移住や、ＩＴフリーランスの方の移住、またワーケーションでの交流人口の増加を図る。

- 観光
 - 観光拠点施設等の整備
 - 交流型イベントの推進
 - 体験型プログラムの推進
 - 「食」を活用したフェアの推進
 - おおいた姫島ジオパーク活動の推進
 - 特産品開発の推進
 - 拍子水温泉（健康管理センター）等の観光資源の活用促進
 - フリーＷｉ－Ｆｉの活用推進

（６）　工　業

既存企業の経営基盤の安定、強化と人材の育成、確保等に対する支援や新たな就業機会の創出につながる企業誘致を推進し、就業機会の確保を図る。

- 工業
 - ＩＴ関連企業誘致の推進
 - 就業機会の確保
 - 若年層の定住化
 - 既存企業の経営基盤の充実
 - 人材の確保・育成
 - 情報提供等の支援策の推進

成果指標	現状 （令和６年）	目標 （令和１２年）	備考
漁獲高	４１８百万円	４６０百万円	
漁業収入	４，７０４千円	５，１７４千円	１経営体あたり
新規漁業就業者数	１名	２名	
加工品売上金額	１６３，７３０千円	１８０，１０３千円	姫島車えび養殖(株) 売上
加工品売上金額	１５，７７６千円	１７，３５４千円	漁協売上
観光入込み客数	４５，５１９名	４８，０００名	
拍子水温泉の利用者数	１７，３２１名	１７，１９０名	
藻場養殖の経営体	４経営体	５経営体	

３ 事　業　計　画（令和８年度～令和１２年度）

区 分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業 主体	備考
３.産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業			
		農業機械更新事業	村	
	水産業			
		水産多面的機能発揮対策事業 ・藻場の保全 食害生物の除去 磯焼けの見られている藻場又は磯焼けのおそれのある藻場において、阻害要因となるウニやアイゴの除去を行うことで藻場形成を図る。 栄養塩類の供給 栄養塩類の濃度が低い為、海藻の生産力が抑制されている海域において、施肥によって栄養塩類を供給し、海藻の生産量の増加を図る。 岩盤清掃 海藻の世代交代期に、着生や発芽を促進する為、岩盤等（礫帯を含む）の清掃を行うことで藻場形成を図る。 モニタリング 活動地域の現状把握と事業効果を確認する為、藻場・干潟等の分布状況の変化等について調査を行う。	村	
		タンクローリー更新事業	村	
	(2)漁港施設		村	
		東浦漁港水産物供給基盤機能保全事業 防波護岸調査設計委託 1.0式 防波護岸断面修復工　1.0式	村	
		東浦漁港用地舗装事業	村	
		漁港機能増進事業 漁港機能保全計画見直し　西浦　1.0式	村	

		西浦漁港機能増進事業 ４号物揚場 補修設計1.0式 補修工事1.0式	村	
		北浦漁港機能増進事業 浮桟橋補修設計委託1.0式浮桟橋補修1.0式	村	
		北浦漁港機能増進事業 物揚場補修設計委託1.0式 物揚場補修1.0式	村	
		姫島村(西浦・北浦・東浦) 海岸保全事業 長寿命化計画見直し 1.0式	村	
	(5)企業誘致			
		姫島ＩＴアイランド構想推進事業 イベント参加等、PR事業の実施。	村	
	(10)過疎地域 持続的発展 特別事業			
	第１次産業			
		離島漁業再生支援交付金 種苗放流 漁場の生産力の回復により、漁業生産量の増加を図る。	村	
		種苗放流事業費補助金 マコガレイ クロアワビ 栽培漁業を実施することにより、魚介類の生産量増大を図る。	村	
		ホシエイ駆除対策事業費補助金	村	
		漁業独立経営開始型補助金	村	
		海上輸送費支援事業	村	
	観光			
		地域活性化事業 姫島おさかな祭 姫島車えび祭 賞味会、お楽しみ抽選会、アトラクション（キツネ踊り、アヤ踊り）イベントの開催による交流人口の増加を目指す。	村	
		おおいた姫島ジオパーク推進協議会補助金	村	

	企業誘致			
		企業誘致動画映像追加事業	村	
		ＩＴ関連事業 観光施設のWiFi整備によるワーケーション等推進事業	村	
	その他			
		イノシシ被害防止対策事業 農地への防護柵設置費用 有害鳥獣駆除関係費用	村	
		創業支援事業補助金 村内の新規創業を支援する。	村	
	(11)その他			
		港湾施設改良費統合補助事業負担金	県	
		地方港湾改修事業負担金	県	

4 産業振興促進事項

（1）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
姫島村全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等、観光業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

（2）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

前述の２、３のとおり。

（3）他団体との連携

地元団体・商工会・ＩＴアイランドセンター入居企業など、関係団体と協力しながら事業者が抱える課題への相談対応や事業連携の支援により地域経済の活性化を図るとともに、経営基盤の強化や事業継承に取組む中小企業等の支援と育成を推進する。

また、周辺地域の自治体をはじめ、ジオパーク・ＩＴ関連等、県内外の自治体や企業とも連携を進めていく。

5　公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」である「適切に維持管理し延命化を図るとともに、利用率向上の方法を検討し、施設の有効活用や村民の利便性の向上を図る」を原則として遵守する。

■産業振興施設、その他施設（公衆便所）

Ⅳ．地域における情報化

１ 現況と問題点

地域住民への迅速で正確な情報の提供は、重要な行政サービスの一環である。本村は離島という立地条件にあり、本土との情報格差を解消することを目的に、姫島村情報センターを平成16年に開設し、現在ケーブルテレビの加入率は99％となっている。村内全域にわたるケーブルテレビ網の整備により、地上デジタル放送、音声告知放送、港内監視カメラ、インターネット等様々な分野で活用されている。

しかしながら、近年の情報通信技術の著しい進歩やスマートフォンの普及に伴い、通信量は大幅に増加、回線能力が問題視されるようになってきた。

この問題と本村が従来から抱えている就労場所の不足、若年層の流出という問題を同時に解決するため、地理的不利に左右されないＩＴ企業に着目、その誘致を目的として「姫島ＩＴアイランド構想」を掲げ、平成２９年から令和元年度にかけて、姫島ＩＴアイランドセンターを整備、高速回線を備えたオフィスとコワーキングスペースを設けるとともに、令和２年度にはＣＡＴＶ光ファイバー網整備工事を実施、村内全域に光高速網が整備された。

一方で村内の高齢化は進んでおり、年齢による情報格差をどう埋めていくかが課題である。

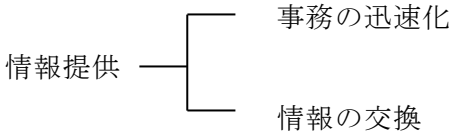
２ 対　策

現在、デジタル化の波は日常生活の様々な部分に押し寄せており、情報通信技術の役割はこれまで以上に重要なものとなっている。本村では前述の通り村内全域に光高速網を整備し、都市部との情報格差の是正に関しては一定の成果をあげている。今後は高度情報化に伴うリスク管理に関しセキュリティ対策の向上を図り、整備された情報環境を村民が適正に利用できるよう維持管理を行い、姫島ＩＴアイランドセンター入居企業と連携して「離島×ＩＴ」の取り組みを広げ、生涯教育の一環として推進していく。

ア　高度な行政サービスの実現（情報提供・公開）

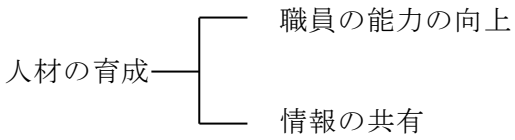
村内ほとんどの世帯に導入されたケーブルテレビ回線は、将来の情報の増大にも対応できる情報インフラである。

この情報インフラを最大限に活用して、村民に対して積極的に行政情報を提供する。



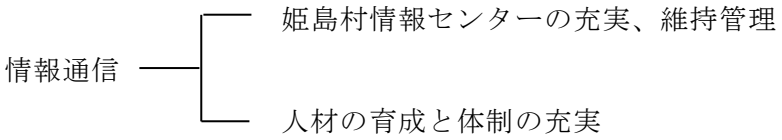
イ　人材の育成（職員の情報活用能力の向上）

行政情報化の推進を図るには、ネットワークやパソコンの整備と併せて、これらを利用する職員が主体性をもって情報を活用する能力の向上が不可欠である。



ウ　姫島村情報センター

姫島村情報センターの活用により、迅速で正確な情報を提供するとともに、村民の要望に即応できる体制の充実に努める。



3　公共施設総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」である「適切に維持管理し延命化を図るとともに、老朽化の著しい施設は必要に応じて改修や建て替えを行い、施設の安全確保と村民の利便性の向上を図る。」を原則として遵守する。

■庁舎等施設（情報センター）

Ⅴ．交通施設の整備、交通手段の確保

1 現況と問題点

（1） 道　路

本村の道路は、主要幹線である県道を中心に、村道で各集落及び主要施設を結び、村民生活、産業の振興の基盤としての役割を果たしている。

県道は平成11年度から平成21年度にかけて大規模な改良拡幅工事を行った。今後は適切な維持管理が必要である。また、村道は村道大海稲積線の土砂災害の危険な区域に法面対策を実施しており、早期完成を図る必要がある。

橋梁は、平成23年に長寿命化計画を策定し、それに基づく補修を行っているが、今後は、長寿命計画の見直しを行い、定期的に点検を行い整備していく必要がある。

トンネルについても、平成30年に長寿命化計画を策定したが、今後も定期的な点検を行い整備していく必要がある。

表－７　道路の現況（道路台帳）

（R6.4.1現在）

区　　分	路線数	実延長（m）	改良率（%）	舗装率（%）	備　考
1　　級	8	10,174.6	95.92	100.00	
2　　級	6	2,332.8	25.46	97.54	
そ の 他	21	19,137.6	10.13	77.98	
計	35	31,645.0	38.85	86.50	
県　　道	3	6,586.0	98.78	100.00	

（2） 海上交通

姫島と本土を結ぶ唯一の交通機関である村営フェリー姫島丸は、日常生活物資、産業資材の搬入、水産物の搬出、通学、通勤等、村民にとって必要不可欠な生活航路である。また、フェリーは利用者にとって主要幹線道路（県道）に相当し、現在、2隻で１日12便（12月～3月は、11便）運航している。

令和４年度から令和５年度にかけ老朽化した第一姫島丸の建造を行い、バリアフリー化等サービスの向上を図り、令和６年４月より就航している。

今後は、観光客誘致の活動を積極的に行う事により、利用者の増加を図るとともに、船員及び職員の安全教育等を行い、利用者の安全・安心とサービスの向上に努める。

表－８　輸送人員、輸送台数の推移

（単位：人、台）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
輸 送 人 員	182,092	181,168	195,047	210,171	200,542
輸 送 台 数	26,134	25,378	29,007	28,957	27,922

（３）　地域間交流

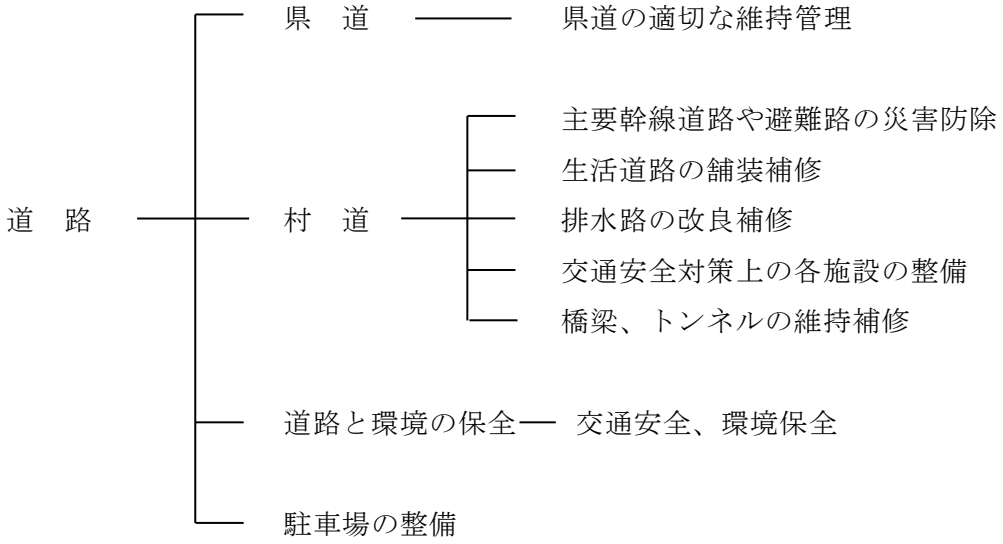
本村は、豊かな自然環境、個性あふれる伝統文化等を活かした「姫島盆踊り」、「姫島おさかな祭」、「姫島車えび祭」等のイベントを開催している。

今後とも、本村の特性を生かした地域間交流を積極的に推進する必要がある。

２ 対　策

（１）　道　路

村内の生産活動を活性化し、生活環境の向上のため、県道の適切な維持管理と幹線道路の災害防除、老朽化した村道の舗装補修を行うとともに、その整備を図る。



（２）　海上交通

安全運航に努めるとともに、利用者の快適かつ安定した運航を図る。

また、研修等による船員や職員の資質の向上を図るとともに、利用者の増加と経営改善に努める。

海上交通
- 船員及び職員の研修等による資質の向上
- 航海の安全確保とサービスの向上
- 利用者の増加と経営収支の改善
- 船客待合所の適切な維持管理

（３）　地域間交流

本村の地域特性を活かした「姫島盆踊り」、「姫島おさかな祭」、「姫島車えび祭」等のイベントを開催し、交流人口の増大を図るとともに他市町村との地域間交流を積極的に推進する。

３ 事　業　計　画（令和８年度～令和１２年度）

区 分	事業名 （施設名）	事　業　内　容	事業 主体	備 考
５．交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路			
		社会資本整備総合交付金 村道大海稲積線法面対策事業 道路防護柵工　　L=93.1m	村	
		社会資本整備総合交付金 村道稲積灯台線法面対策事業 測量･地質調査･設計･用地測量 1.0式 道路防護柵工L=60m法面保護工 A=505m2	村	
		ガードパイプ取替事業 南地区漁具倉庫前ガードパイプ取替工事	村	
	橋りょう			
		社会資本整備総合交付金 橋梁点検　　8橋	村	
	その他			
		トンネル長寿命化計画策定 （見直し）１本 トンネル点検　　１本		

４　公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」は次のとおりで、これを原則として遵守する。

■道路（村道）

道路は村民生活に直結する重要なインフラ施設である。適切に維持管理し、安全性を確保するよう努める。

■橋りょう

平成２４年に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」は、令和３年度に見直しを行った。今後も計画に則り、定期的な点検を実施し、予防保全を行う。

長寿命化並びに修繕・架替えに係る費用の縮減を図りながら、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

■その他（トンネル）

平成３０年に策定した「トンネル長寿命化修繕計画」に則り、定期的な点検を実施し、予防保全を行う。なお、同計画は令和１０年度に見直しを予定しており、長寿命化並びに修繕・架替えに係る費用の縮減を図りながら、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

■その他行政施設（船客待合所・駐車場管理棟）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、老朽化の著しい施設は必要に応じて改修や建て替えを行い、施設の安全確保と村民の利便性の向上を図る。

Ⅵ. 生活環境の整備

1 現況と問題点

（1） 上水道

本村の上水道普及率は100％で、簡易水道事業として、昭和40年度に完成した。その後数回の増補改良を行い、村民に安定した水を供給している。

今後も、良質水の安定供給を図るため、施設の適切な維持管理が必要である。

また、災害時に対応するため、非常用発電設備の設置が必要である。

表－９　簡易水道供給量（水道統計調査）

（単位：m^3）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間供給量	150,102	148,144	143,672	142,999	132,411
1日平均供給量	411	406	394	392	362

（2） 下水道

本村では、快適な環境づくりと生活排水による周辺海域の汚濁防止のため、平成4年度から下水道事業に着手し、平成10年3月から全村に供用を開始した。

令和６年度末における下水道加入率は95.9％で、加入率は年々増加しているものの最近では、その伸び率は鈍化しており、未加入世帯の早期加入の促進を図っていく必要がある。

一方、下水道未加入世帯のし尿処理は、平成23年度に建設したし尿投入施設で希釈し、浄化センターで処理している。下水道加入世帯の増加に伴い、し尿搬入量は減少しているが、現在1日0.3kℓの処理を行っている。

表－１０　下水道処理状況

（単位：m^3）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間汚水流入量	191,732	182,412	177,889	173,783	169,872
1日平均汚水流入量	525	500	487	476	465

表－１１　し尿処理状況

（単位：kl）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間し尿収集量	108	88	95	80	84

1日平均し尿収集量	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2

（3）　ごみ処理

一般廃棄物の処理は、可燃物と不燃物に分別し、各地区週2回、ステーション方式により収集している。可燃物は村営の焼却施設（2t/日）で処理している。今後ともごみの減量化に努めるとともに、施設の適切な維持補修を行う必要がある。

不燃物及び焼却灰の処理については、村内に処理施設がないため、村外の処理業者に委託している。

一般廃棄物のうち約2割が生ごみであり、ごみの減量化のためコンポスト容器購入に対する助成を行っている。また、鉄、アルミ、スチール缶等はリサイクルとして活用している。

また、家電リサイクル法の実施に伴い、懸念された不法投棄は起きていないが、今後とも不法投棄に対する適切な行政指導や不法投棄防止パトロール等を行う必要がある。

表－１２　ごみの収集状況

（単位：ｔ）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
可燃物年間収集量	516	507	491	502	454
可燃物1日平均収集量	1.9	1.9	1.8	1.9	1.7
不燃物年間収集量	51	32	29	29	24

（4）　空き缶デポジットシステム

昭和 59 年度に始めたデポジットシステムは、住民意識の深まりと関係団体の協力により、回収率は高率で推移し、村民生活の中に溶け込んでいる。

表－１３　空き缶回収率

（単位：％）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
回収率	89.0	88.9	88.8	88.8	88.6

（5）　火葬場・斎場・墓地

火葬場については、平成13年度に環境保全に配慮した無煙無臭の衛生的な施設が建設され、住民福祉と公衆衛生の向上が図られている。

斎場については、平成4年度に建設され、その後、冷暖房、排気窓等の整備を行っている。

墓地については、村内5ヶ所に共同墓地が整備されているが、最も規模の大きい南浦共同墓地の狭隘化が進んでおり、墓地整備が必要となっている。

（６）　消防、救急体制

消防体制については、常備消防を対岸の国東市消防署（国東市消防本部）に委任しており、非常備消防は本村の消防団が担っている。本村では火災発生件数は、殆どないが、火災や台風等の自然災害が発生した場合、住居が密集していることや離島のため近隣自治体の応援に時間を要すること等から、災害規模が拡大する恐れがある。

そのため、耐震性を確保した消防庁舎を整備し消防・防災拠点施設としての機能強化を図るとともに、「大分県消防団相互応援協定書」「大分県及び市町村相互間の災害時応援協定書」「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」など、必要なときに迅速な応援が要請できるよう関係自治体と協定を結んでいる。

しかしながら、消防団では、若者の減少等による団員確保が課題となっており、これに対応するため、消防団設備や装備品の機能更新等、団員の処遇改善に取り組んでいる。今後も訓練等による消防技術の向上、機能別消防団員制度の導入を検討し、団員ＯＢの協力による地域防災力の確保・向上や安全で効率的な活動のための資機材等の整備に取り組む必要がある。

また、近い将来の発生が予測されている南海トラフ地震や本村に大きな被害をもたらす可能性が高い周防灘断層群（主部）による地震地震発生に備え、地域防災計画の見直しや地域コミュニティの連携、避難訓練の充実が不可欠である。

救急業務については、「おおいた消防指令センター」が共同運用され、迅速な救急業務体制が構築されている。また、診療所と消防署の連携による救急搬送体制が整備されており、県のドクターヘリも利用しているが、離島であるため夜間、荒天時の対応や、中核病院等への搬送の所要時間短縮が課題である。

表－１４　火災発生状況

	火　災　発　生　件　数			
	総　数	建　物	林　野	その他
令和２年	0	0	0	0
令和３年	1	1	0	0
令和４年	0	0	0	0
令和５年	0	0	0	0
令和６年	0	0	0	0

（７）　公営住宅

本村の公営住宅は、令和6年末現在村営住宅16棟46戸と県営住宅1棟9戸が建設されており、村民の住宅需要は満たされている。

平成29年度には村営住宅の長寿命化計画の見直しを実施したが、さらに10年が経過するため、再度見直しが必要である。

今後は、老朽化した村営住宅の補修等、長寿命化計画に基づいた適切な維持管理に努めることが必要である。

また、ＩＴ企業誘致に係る移住者の住宅の確保が課題となっている。

（８）　拍子水温泉（健康管理センター）

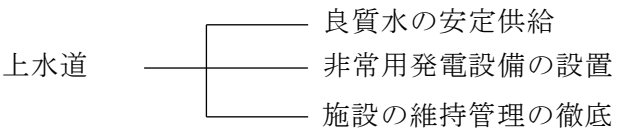
本村は、昭和57年度に拍子水（冷鉱泉）を利用した健康管理センターを建設し、村民の健康増進及び余暇利用等の場として村内外の人に広く利用されている。

平成21年度に施設の全面改修を行っているが、近年塩害等により施設の老朽化が進行しており、必要に応じて改修や建替えを行い、施設の安全確保と利用者の利便性の向上を図る必要がある。

２ 対　策

（１）　上水道

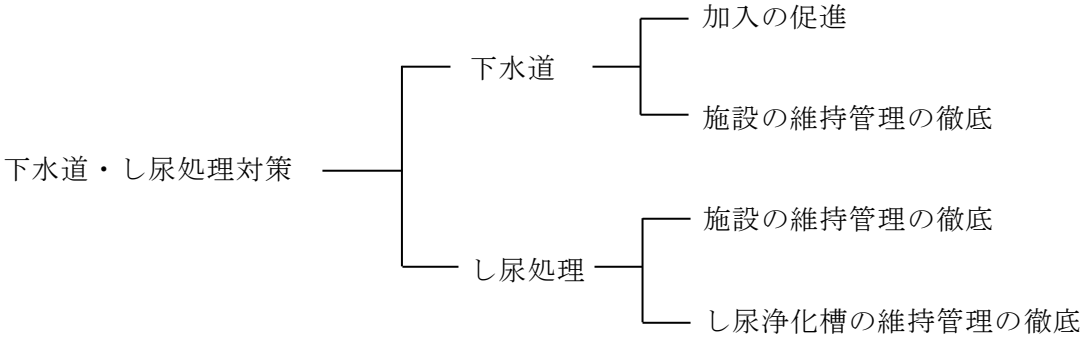
安定した良質水の供給を図るため、施設の適切な維持管理に努める。



（２）　下水道

下水道については、平成8年の供用開始から29年が経過しており、施設及び機械等の延命化を図るため、ストックマネジメント計画に基づき施設等の更新を行った。今後は管渠の耐震化を検討する等、施設の適切な維持管理に努める。また、未加入世帯に対する早期加入の促進に努め、快適な生活環境づくりを図る。

し尿処理は、施設の適切な維持管理に努める。



（３）　ごみ処理

ア　施設の維持管理の徹底

さまざまな環境基準をクリアして衛生的にごみを処理するため、焼却施設などの適切な維持管理に努める。

イ　ごみの減量化の推進

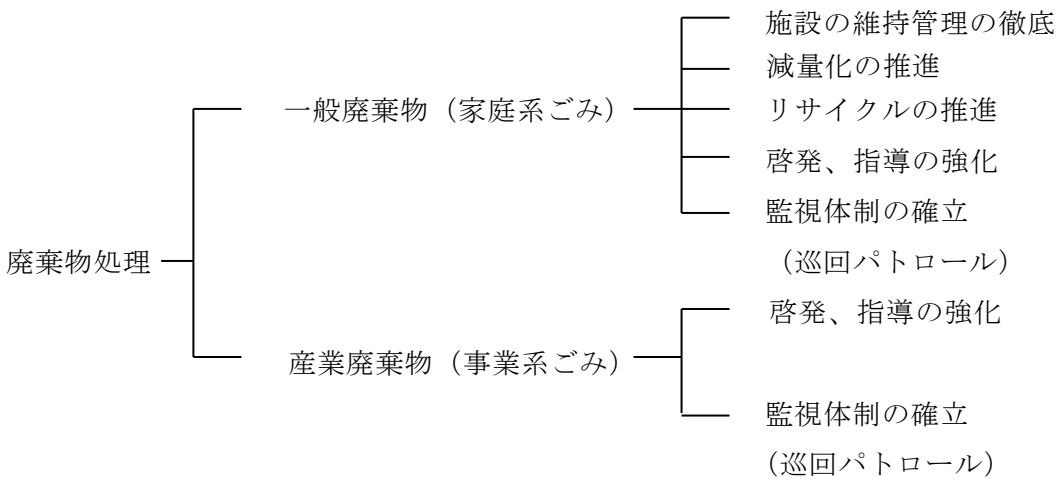
家庭用生ごみ対策として、コンポスト容器購入に対し助成を行い、家庭から排出される生ごみの減量化を推進する。

ウ　リサイクルの推進

鉄、アルミ、スチール缶等のリサイクル利用を推進する。

エ　不法投棄防止の啓発と指導

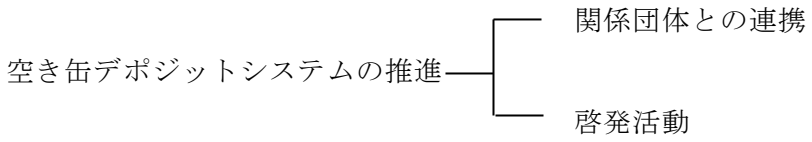
家電リサイクル法の実施に伴い、対象4品目等の一般廃棄物や建築廃材等産業廃棄物の不法投棄を防止するため、巡回パトロールによる監視や適正処理の指導、啓発活動を推進する。



（４）　空き缶デポジットシステム

本システムについては、空き缶散乱防止対策としての有効性、村民の環境美化に対する意識の高揚、村のイメージアップ等、その効果が実証されている。

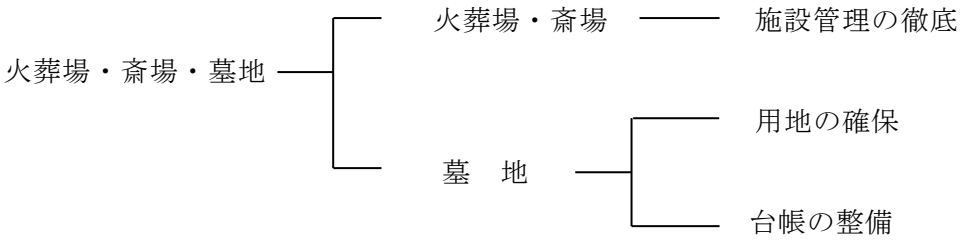
今後とも空き缶散乱防止対策として、啓発活動や関係団体等との連携を密にし、村内の環境美化に努める。



（５）　火葬場・斎場・墓地

火葬場、斎場については、今後とも施設の適切な維持管理に努める。

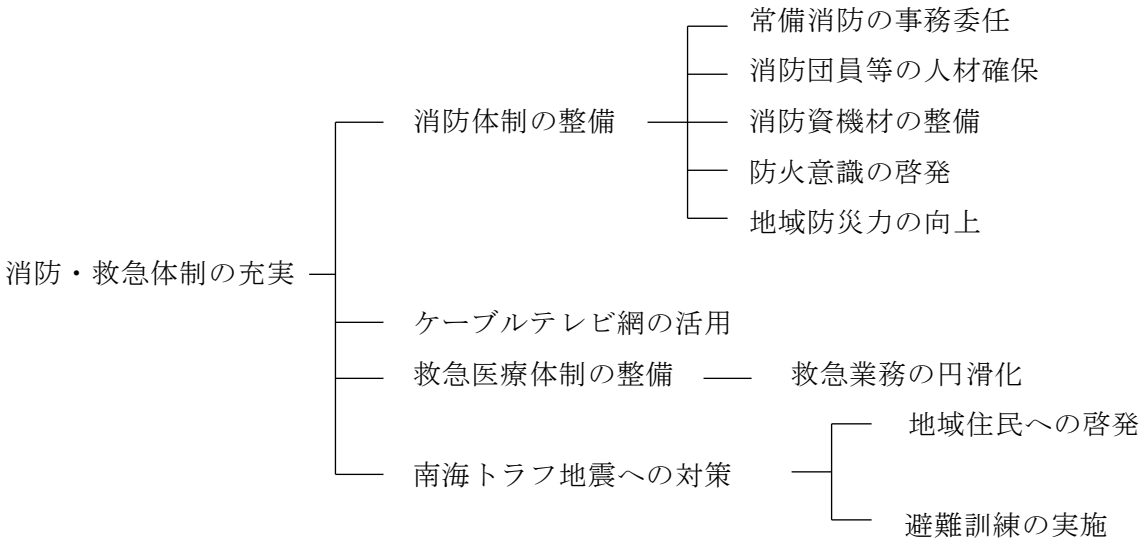
南浦共同墓地の狭隘化対策として、平成4年度に20区画の新規建造墓地用地を整備したが、その後も新規建造や建替え等もあり残り区画も少なくなっている。このため墓地用地の整備について検討する。



（６）　消防、救急体制

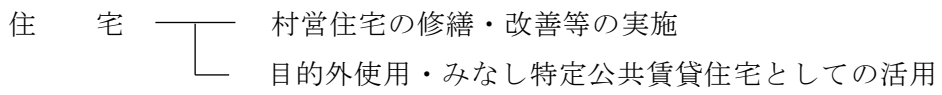
高齢化や過疎化及び生活様式の多様化等に伴い、消防体制についても多岐に亘る対応が求められる中、防災施設、資機材の整備、消防団員等の人材の確保、地域住民への防火意識の啓発など消防体制の整備、拡充を図る。

また、救急業務についても、村民の生命を守るため、県のドクターヘリの利用、救急資機材の確保等、適切な救急医療体制を整備し、災害、事故、疾病等に対応する救急業務の円滑化を推進する。



（７）　公営住宅

老朽化した村営住宅の長寿命化計画に基づいた補修等適切な維持管理に努める。



（８）　拍子水温泉（健康管理センター）

利用方法等について調査研究を行い、村内外の多くの方々の利用促進を図る。

拍子水温泉
- 健康管理センターの利用促進
- 調査研究と利用方法の検討
- 施設の修繕・改修の実施

３ 事　業　計　画（令和８年度～令和１２年度）

区 分	事業名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備 考
６．生活環境の整備	(1)水道施設			
	簡易水道			
		簡易水道施設非常用発電設備事業 防災型非常用発電装置　3ヶ所	村	
		簡易水道施設電気設備更新事業	村	
		簡易水道施設遠隔監視システム導入事業	村	
		水位計更新事業	村	
		水質計更新事業	村	
		濁度計新設事業	村	
		二又池ポンプ施設更新事業	村	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道			
		ポンプ場マンホール整備事業 第1中継ポンプ場マンホール蓋取替工事	村	
	漁業集落排水			
		大海浄化センター改築実施設計事業 詳細設計	村	
		大海浄化センターマンホールポンプ更新実施設計事業 詳細設計	村	

	大海浄化センター改築事業 機能保全工事	村	
	大海浄化センターマンホールポンプ更新事業 機能保全工事	村	
	金浄化センターマンホールポンプ更新実施設計事業 詳細設計	村	
	金浄化センター改築事業 機能保全工事	村	
	金浄化センターマンホールポンプ更新事業 機能保全工事	村	
	稲積浄化センター改築実施設計事業 詳細設計	村	
	稲積浄化センターマンホールポンプ更新実施設計事業 詳細設計	村	
	稲積浄化センター改築事業 機能保全工事	村	
	稲積浄化センターマンホールポンプ更新事業 機能保全工事	村	
(3)廃棄物処理施設			
ごみ処理施設			
	ごみ収集車更新事業	村	
(5) 消防施設			
	小型動力ポンプ積載車更新事業	村	
	防火水槽更新事業	村	
(6)公営住宅			
	社会資本整備総合交付金事業 姫島村村営住宅長寿命化計画策定	村	

	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業			
	危険施設撤去			
		老朽危険家屋等除却促進事業	村	
	(8) その他			
		南浜公園整備事業	村	
		拍子水温泉建替事業	村	

4　公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」は次のとおりであり、これを原則として遵守する。

■消防団・分団施設（倉庫・車庫）－消防ポンプ格納庫

適切に維持管理し延命化を図るとともに、老朽化の著しい施設は必要に応じて改修や建て替えを行い、施設の安全確保と村民の利便性の向上を図る。

■公営住宅施設－中村住宅・用作住宅・第二用作住宅

「姫島村公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理し延命化を図る。

■供給処理施設（簡易水道施設・下水道施設・漁業集落排水施設）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、ストックマネジメントに取り組み、効率的、計画的な予防保全や施設整備を行い、財政負担の縮減及び平準化を図る。

簡易水道管　－　水は命であり、欠かすことのできない最も大切なものである。
質・量ともに安心して飲める水が供給できるよう維持・管理していく。

下水道管・漁業集落配水管　－　水産業を主産業とする本村にとって必要不可欠なインフラ施設である。水質悪化による悪影響を防ぎ、良好な魚の住める美しい海を守るため、戦略的な維持管理・更新、耐震化等による長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図る。

■その他行政系施設（火葬場・斎場・清掃センター）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、老朽化の著しい施設は必要に応じて改修や建て替えを行い、施設の安全確保と村民の利便性の向上を図る。

Ⅶ. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

（1） 児童福祉

本村の児童福祉の中心的役割を担う保育所は、少子化により児童は減少しているが、就労する母親は増加しており、保育の必要性は高い。

また、保育ニーズが多様化しているため、従来の保育に加え、未入所児とのふれあい事業や高齢者福祉施設への訪問、保育所行事への招待等地域交流事業も実施している。

平成18年度から、子育て家庭に対する育児不安・育児疲労など、子育てを支援する「子育て支援センター」を設置し、育児相談や交流の場を提供し、子育てに関する情報提供や交流の促進に努めてきた。

令和元年度からは、未就学児がいる家庭に対する経済的負担の軽減を図るため、保育料等の完全無償化を実施している。

（2） 高齢者福祉

高齢者を取り巻く環境は、核家族化や若年層が進学・就職等による転出で、一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加している。

本村においても少子高齢化が進んでおり、令和7年3月31日現在の高齢化率は56.28％となっている。

また、認知症高齢者等の増加により、地域密着型認知症対応型共同生活介護、地域密着型認知症対応型通所介護及び短期入所が開始されている。

現在、健康な高齢者については、寝たきりに″しない″″させない″社会参加型の明るく楽しい老後を送るための生きがい対策を推進している。

（3） 老人福祉施設「姫寿苑」

姫寿苑は、村内の高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう、居住機能や介護支援機能及び交流機能を合わせもった施設高齢者生活福祉センターとして、平成 3 年 5 月にオープンし、居住や短期居住、デイサービス、ホームヘルプサービス等を提供して来た。

そして、平成 12 年 4 月 1 日から導入された介護保険制度では、訪問介護、通所介護、基準該当短期入所生活介護、居宅介護支援等のサービス提供事業者の指定を受け、介護サービスの充実を図っている。

また、居住部門の更なるサービスの充実を目指し、令和３年４月に居住部門を地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護へ転換し、元気高齢者の生きがい対策事業であるデイサービスや短期居住部門も引き続き実施する。

今後も、様々な利用者のニーズに対応できるよう、介護職員の資質の向上と確保を図るとともに老朽化した施設と備品等の更新も必要である。

（４）　障がい者福祉

本村の身体障害者手帳所持者は、令和7年3月31日現在101名で、その内1～2級の重度障がい者は34名で33％を占めている。

平成25年度に障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するとされた障害者総合支援法が施行されたことに伴い、地域共生社会の実現に向け、必要な障害福祉サービスに係る給付やその他の支援を行い、障がい者福祉の増進に努める必要がある。

また、地域生活支援拠点の「相談機能」、「緊急時の受け入れ・対応」の機能を整備し、障がい者等の重度化・高齢化や「親なき後」に備えることが必要である。

（５）　その他の福祉

ひとり親・寡婦、低所得者世帯等の福祉については、生活安定のための支援の充実を図るとともに、個々のケースに応じた対応策を推進することが必要である。

（６）　保健体制

本村では、特定健康診査・健康診査等を中心とした健康づくり事業を展開しており、令和６年度の健診全体の受診率は59.8％であったが、働き盛りの年齢層の受診率が低く、青壮年層の健康管理に対する意識の低さが課題となっている。

生活習慣病の多くは、働き盛りの年齢層に発生しており、このため早い時期からの食生活を含めた生活習慣の改善が必要である。

今後も引き続き特定健康診査・健康診査、各種健康相談、健康教育等を強化し、医療・福祉機関と連携を図りながら総合的な健康づくりを推進することが必要である。

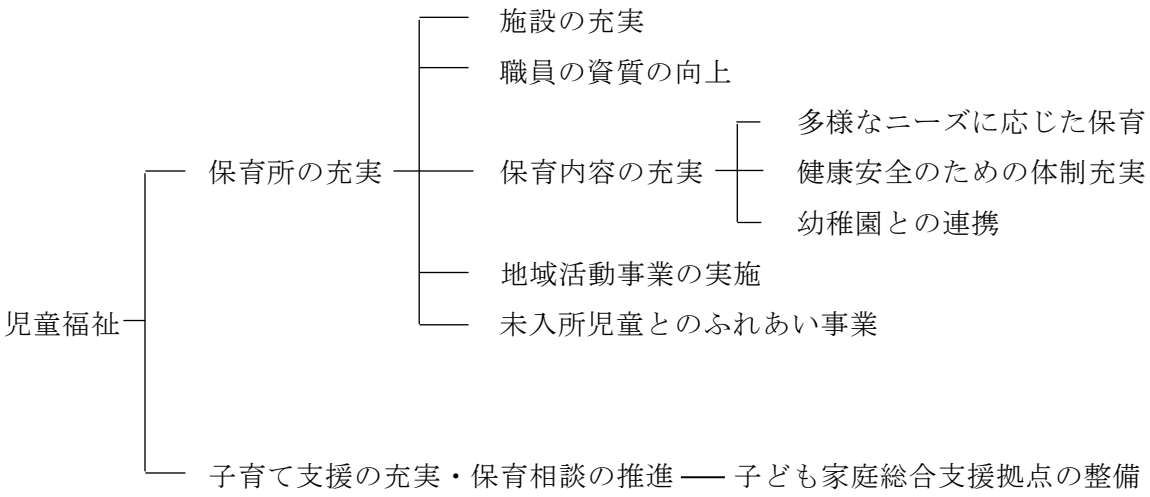
母子保健対策は、今後も各種健診をはじめ、任意予防接種の助成、子ども医療費助成事業、妊婦健康診査支援事業、不妊治療費助成事業等、少子化対策の更なる対策が必要である。

２ 対　策

（１）　児童福祉

保育所については、従来の定型的な保育に加え、働く人が子育てに参画しやすい仕組みづくりとして、一時保育サービス事業（非定型的保育、緊急保育、私的理由による保育）や広域保育、を実施している。今後さらに保育ニーズの把握と保育の内容の充実を図るとともに、地域との交流を深めながら子育て支援の中核として、こども誰でも通園制度の導入等、育児支援を図る。

また、全てのこども・家庭の相談に対応するこども支援の専門性をもった「子ども家庭総合支援拠点」を整備するとともに、児童虐待についても、平成２３年４月に設置した姫島村要保護児童地域対策協議会等により、関係者との情報を共有し、未然防止・早期発見・適切な保護を図る。

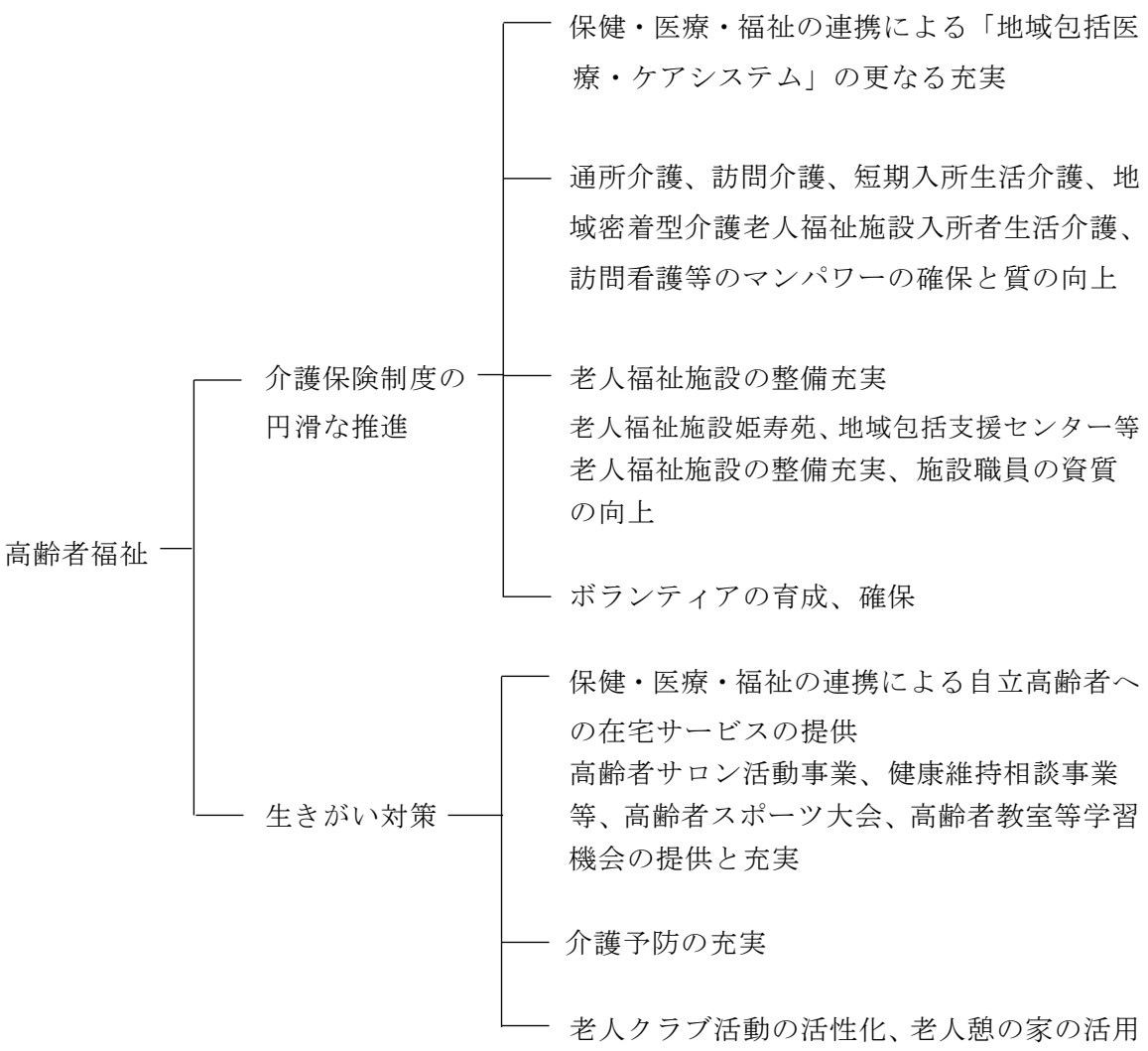


（２）　高齢者福祉

本村は、地域包括医療・ケアシステムの充実、総合事業の開始により、多様なサービスの提供が可能になったことで、高齢化率は上昇しているが介護認定者は横ばい状態である。

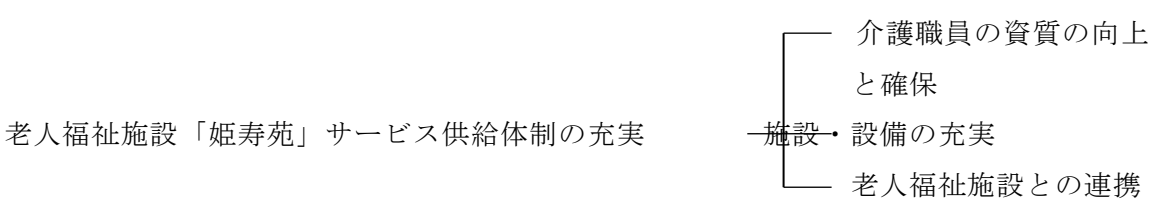
今後も、地域包括医療・ケアシステムの更なる推進を図るとともに、介護職員の資質の向上、各施設の整備充実、ボランティア等地域住民の参加をすすめる。

また、介護保険の対象とならない高齢者については、健康を維持するため、地域住民主体の高齢者サロン等の介護予防事業を引き続き実施する。



（３）　老人福祉施設「姫寿苑」

今後とも施設・設備の充実を図るとともに、介護職員の資質の向上と確保に努める。また、各老人福祉施設との連携を図りながら、より充実した介護サービスの提供を行う。



（４）　障がい者福祉

障がい者福祉については、障がい者の介護給付、訓練等給付、就労移行、地域生活支援、巡回相談会等の諸施策の充実を図る。

障がい者福祉
- 障がい者の社会参加の促進と自立支援
- 支援の充実－日常生活用具、補装具交付、医療費助成、年金給付事業、地域生活支援拠点の整備等

（５）　その他の福祉

ひとり親・寡婦、低所得世帯への福祉については、村と社会福祉協議会とが一体となって、民生・児童委員等の協力を得ながら各種の支援施策を推進し、生活の安定を図るとともに、社会的、精神的不安の軽減に努める。

ひとり親・寡婦福祉
- 支援の充実－医療費助成、就労の場の提供等
- 母子寡婦福祉会の充実
 会員相互の交流、社会参加の促進と相互扶助意識の高揚

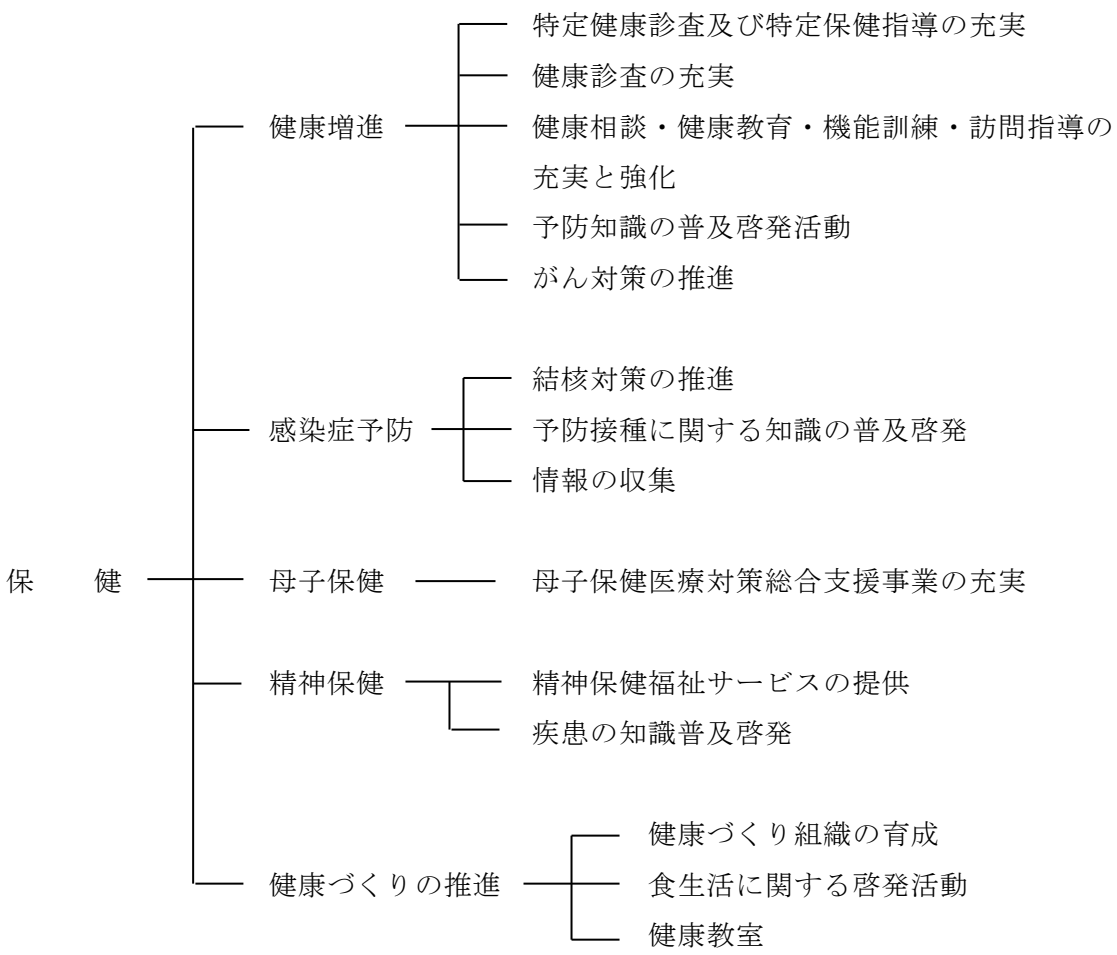
低所得者の福祉
- 生活保護の適正活用
- 支援の充実

（６）　保健体制

特定健康診査・健康診査等に関する啓発活動をより一層推進し、特に、働き盛り世代の受診率の向上を図る。また、健康教育、訪問指導等の充実を図るとともに、食生活の改善をはじめ、生活習慣の改善を積極的に推進する。

母子保健に関しては近年の少子化、核家族化、女性の社会進出に伴い、こどもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることが重要な課題であり、その中心的な役割を担う母子保健医療対策の一環として、こども医療費助成事業等を行い、子育て世代への経済的支援を図る。

また、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費助成の充実、少子化対策を講じるなど、次世代育成支援対策の推進等に必要な総合的な施策を実施する。



成果指標	現状（令和６年度）	目標（令和１２年度）	備考
老人クラブ活動参加者数	２７４名	３００名	
１人あたりの医療費	県下１４位 （１人あたり５０１，５１３円）	県下１８位	国保ベース
１人あたりの医療費	県下１８位 （１人あたり８３５，６２６円）	県下１８位	後期高齢者ベース
介護保険料	県下１８位 （１人あたり４，７５０円）	県下１８位	

３ 事　業　計　画（令和８年度～令和１２年度）

区 分	事業名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備 考
７．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)高齢者福祉施設			
	老人福祉施設			
		老人福祉施設整備事業 旧居室棟ロビー空調設備取替工事	村	
		厨房用西側エアコン取替工事	村	
	(7)市町村保健センター及びこども家庭センター			
		保健センター空調設備更新事業	村	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉			
		子ども医療費助成事業 出生の日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるこどもに係る医療費を全額負担することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、もってこどもの保健の向上と少子化対策が図られる。	村	
		子ども・子育て支援事業 未就学児にかかる保育料の無償化を行うことにより、未就学を養育する家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策が図られる。	村	
	健康づくり			
		健康増進プログラム事業	村	
	その他			
		不妊治療費等助成事業 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、夫婦1組につき年90万円を限度として助成することにより、夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策が図られる。	村	

		不妊治療費等通院支援事業 不妊治療についてはフェリーを利用し、受診している。そのため、交通費を助成することにより、夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策が図られる。	村	
		妊婦健康診査費助成事業 妊婦健康診査に係る費用を全額負担することにより、妊婦の保健の維持と出産リスクの軽減につながるとともに、少子化対策が図られる。	村	
		妊婦健診通院支援事業 妊婦健康診査についてはフェリーを利用し、健診を受けている。そのため、14回を限度とし助成することにより、こどもを産み育てやすい環境を整えるとともに、少子化対策が図られる。	村	
	(9)そ　の　他			
		大分にこにこ保育支援事業 第2子以降の保育料の補助	村	

4　公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」は次のとおりで、これを原則として遵守する。

■子育て支援施設（保育所）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、将来の人口動向や園児数の推移を勘案し複合化を図る等、施設のあり方を検討する。

■保健福祉施設（老人福祉施設「姫寿苑」・老人憩の家「白寿苑」・姫島村保健センター）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、余剰スペースがある場合には他の公共施設等の機能の移転等を検討し、施設の有効活用や村民の利便性の向上を図る。

Ⅷ. 医療の確保

1 現況と問題点

離島医療の確保と村民の健康増進、疾病の予防を図るため、公的医療機関として、昭和32年7月に姫島村国民健康保険診療所を開設した。

さらに、住民の医療需要の増大と健康に対する意識の高まりから、医療の質的向上を図るため、昭和56年度に施設の全面改築とともに医療機器等の整備を行った。

昭和58年度に複数医師体制となったのを契機に、診療所は一次医療を行うだけでなく、村民の健康を守るための保健予防活動や、高齢社会に対応した在宅ケアの活動にも積極的に取り組み、診療所を核とした保健・医療・福祉の連携による地域包括医療・ケアシステムを推進してきた。

また、施設の老朽化や、人工透析・眼科診療等、診療科目の増加に伴う狭隘化のため、平成16年度から平成17年度にかけて大規模な増改築を行い施設の充実を図った。医療機器についても計画的に整備し、治療・検査等の精度の向上・効率化を図り、患者の負担軽減及び地域のニーズに沿った医療環境の向上に努めている。

しかし、疾病構造の変化、医療の高度化等により、村民の医療需要は年々多様化しており、今後とも、村民のニーズに沿った医療提供体制の確保、医療機器等の整備を図ることが必要である。

2 対　策

本村は離島であり、診療所は村内唯一の医療機関であるため、村民の診療所によせる期待は大きく、全ての村民が必要な保健・医療・福祉サービスを安心して受けられるよう地域包括医療・ケアシステムの更なる推進を図る。

なお、広域連携の取り組みとして「くにさき地域連携マニュアル」が準備されており、利用者及び事業者が事業種別・人員基準・対応措置など他の事業所を検索する際の参考としている。

医療の充実 ――― 機能の充実 ― 医療提供体制の充実
　　　　　　　　　　　　　　 ― 医療機器等の整備
　　　　　　　　　　　　　　 ― 救急医療体制の確立

成果指標	現状 （令和６年度）	目標 （令和１２年度）	備考
平均寿命と 健康寿命の差	県下１位 男性０．６２歳 女性２．５５歳	県下１位 男性　０．５歳 女性　１．５歳	

３　事　業　計　画（令和８年度～令和１２年度）

区 分	事業名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備 考
８．医療の確保	(1)診療施設			
	その他			
		医療機械器具購入事業 入院用電動ベッド（10台） 回診用レントゲン装置 高周波電気メス 歯科用エアスケーラ 歯科診療ユニット（北側） 個人用透析装置 内視鏡自動洗浄消毒機 一般X線撮影装置 生化学自動分析装置 生体情報モニタ送信機 超音波診断装置 ガス滅菌器 輸液ポンプ 遠心機（大）	村	
		国民健康保険診療所 吸引設備更新事業	村	
		医療用酸素ガス供給装置前更新事業	村	
		診療所歯科屋上防水改修事業	村	
	(3)過疎地域 持続的発展 特別事業			
	その他			
		専門科目診療事業 眼科、小児科・循環器内科 村民の島外での通院治療は、肉体的にも負担が大きく治療が進まない状況となる。診療所での専門科目診療により、患者の肉体的負担の軽減と、定期的な治療・検査は病気の進行抑制・予防につながる。	村	

４　公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」は次のとおりで、これを

原則として遵守する。

■医療施設（国民健康保険診療所・医師住宅）

適切に維持管理し延命化を図る。

Ⅸ．教育の振興

１ 現況と問題点

（１） 幼児教育

幼児期は、心身の成長が著しく、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期である。

したがって幼稚園では、「生きる力」の基礎や小学校以降の生活及び学習の基礎を培うという基本にたち、幼児一人ひとりの発達に応じた総合的な指導を行うための教育活動及び教育環境の充実を図ることが求められている。

（２） 学校教育

学校教育は、確かな学力、豊かな人間性、力強く生きていくための健康や体力を育むことを目指している。

姫島村では、教育関係者で「姫島村学力向上対策協議会」を組織する等、学力向上を目指している。

しかしながら、全国学力・学習状況調査や大分県学力定着状況調査等の結果について、一部の教科や領域は、全国平均や県平均に到達していないが、かにっこ塾（小学校)、水曜日塾・土曜日塾（中学校）を実施し、学力向上を目指している。

また、村が推進している「おおいた姫島ジオパーク」活動として、ジオパークについて学習する等、姫島が持つ自然、伝統、歴史、文化等、地域に密着した教育のほか、同じ県内の「おおいた豊後大野ジオパーク」との交流事業や、「ジオジュニア」など県内外の児童を受け入れることで、村内だけでは得られない体験の機会を提供している。またユネスコスクールへ加盟し、持続可能な社会づくり・問題解決のために行動出来る児童・生徒の育成を図っている。

更には姫島ＩＴアイランド構想の一環として、児童生徒へ一人１台のタブレット端末を整備したことにより、情報通信機器やネットワークを使用した情報教育や、遠隔授業・家庭学習など、より効果的な活用方法の充実に取り組んでいる。

（３） 青少年健全育成

今日の青少年は、社会性や規律意識が希薄で、青少年の問題行動は低年齢化している。

このような状況に対処するため、学校、家庭、地域が一体となって青少年の健全育成に取り組む必要がある。

（４） 社会教育

近年、技術革新、国際化、情報化、少子高齢化の進行等、社会情勢が急激に変化している。

このような状況に対処し、村民が豊かな人生を送るためには生涯にわたる学習活動が重

要である。

公民館講座は茶道、書道、フラダンス等、村民に多様な学習の機会を提供している。

高齢者教育については、生涯学習の一環として、高齢者教室を開催している。また、これまで培ってきた知識を活用できるよう、社会活動への参加を推進している。

家庭教育についても、近年、こどもや家庭を取り巻く環境も大きく変化しており、少子高齢化、核家族化が進むなかで、従来、家庭内の世代間で自然に培われてきた家庭教育が行われなくなっている。

このため、保護者等に対して子育て等や家庭教育のあり方について学習の場を提供していく必要がある。

（５）　社会体育

近年、スポーツに親しむ機会が比較的少なかった人々が、健康づくりの観点から、日常生活に年齢や体力に応じたスポーツを取り組むようになってきた。

村では、スポーツ人口が限られるなかで、各スポーツ部は体育協会の支援のもと、活動を展開している。

スポーツ人口の底辺の拡大と軽スポーツセンターや姫島運動公園等の利用促進を図っていく。

２ 対　策

（１）　幼児教育

遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりの発達に応じた総合的な学習指導を推進する。

幼児教育
- 教諭の各種研修会等への参加による指導力の向上
- 保育所・小学校との連携強化
- 教材・教具の充実
- 預り保育の実施
- 施設の整備

（２）　学校教育

「ふるさと姫島」に誇りを持ち、それを担う人づくりを進めている。

社会の変化に対応して、小・中一貫型教育（教育課程特例校）を推進し、学校、家庭、地域が協働して教育に取り組むことにしている。

また、開かれた学校づくりを進めるとともに、おおいた姫島ジオパークに関する学習等の地域の特性を活かした教育や、ユネスコスクールとしての活動、県立美術館との連携による情操教育を推進する。

離島留学受け入れ態勢を整備し、児童数増加による教育の活性化、交流の促進を図る。

学校教育

確かな学力の定着・向上
- 学習規律の確立
- 学力向上対策の充実
- 小・中一貫型教育の推進（教育課程特例校）
- 家庭学習・読書活動の推進
- 公開授業の実施

心の教育の充実
- 道徳教育の推進
- 人権教育の推進
- 水産教室の実施
- ジオ学習の推進
- ユネスコスクールとしての活動の推進
- 奉仕・福祉体験学習の推進
- 県立美術館との連携による、色をテーマとした「姫島まるごとジオ・ミュージアム」の実施

健やかな身体の育成
- 地域人材の活用によるスポーツ活動の推進
- 部活動の充実と、やはずスポーツクラブによる部活動の支援
- お魚料理教室をはじめ食育の推進と学校
- 「歯と口の健康教育」の推進

時代の変化に対応した教育の推進
- コンピュータや情報通信ネットワークを活用した情報教育の推進
- 外国語教育の推進と外国人との交流の拡大

教育環境の整備
- 学校給食共同調理場、教員住宅等の補修
- 放課後児童クラブの実施
- 離島留学受け入れ態勢の整備

（３）　青少年健全育成

「青少年健全育成村民会議」では、青少年が、「ふるさと姫島」に誇りと愛着を持つ、心を醸成する事業を実施している。

また、学校との連携による交流事業等の充実を図るとともに、地域の人たちとの地域活性化事業への取り組みを推進し、すぐれた芸術・文化に接する機会をより多く提供していく。

ア　事業内容

・ジオ交流の実施
・先人の功績を学ぶ学習の推進
・体験学習の実施
・婦人会や老人クラブとの交流活動の推進
・「親子ふれあい福祉入門教室」の実施
・美化運動の実施
・芸術鑑賞等の情操教育の推進
・さわやかマラソン大会の実施
・書写書道の取り組みの実施
・姫島の盆踊を継承する「ふるさと教室」の実施
・国際交流と英語学習の推進

青少年健全育成村民会議
- 関係機関、諸団体との連携強化
- 学校教育との連携による交流事業・地域活動参加促進事業の推進

（4）　社会教育

社会の変化に伴う学習ニーズの多様化、高度化などによる新たな課題に対応するため、学習機会の拡充や社会参加の促進を図り、学習情報の提供及び学習活動の支援を行っていく。

また、社会教育活動の拠点となる中央公民館や離島センターの活用と、利用者へのサービスの向上を図っていく。

社会教育活動を推進するうえで、民間指導者は不可欠であり、民間指導者の確保と育成を図る。

ア　成人教育

・青年団活動の推進
・婦人会活動の更なる充実
・公民館講座の充実

イ　高齢者教育

・高齢者教室の受講生の増加を図る

・三世代ふれあい交流会等の実施

ウ　家庭教育

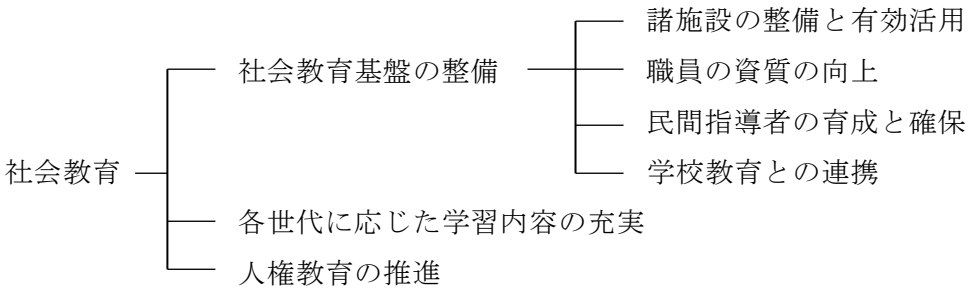
・家庭教育学級等での子育て講演会等の開催

・啓発チラシの配布や、あいさつ運動等の啓発

エ　人権教育

・人権研修会および講演会の実施

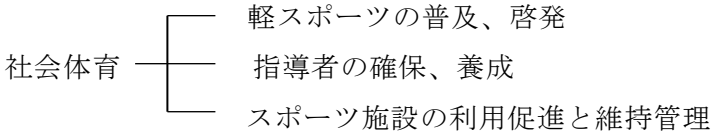
・人権啓発の推進



（５）　社会体育

軽スポーツセンターを利用した健康づくりの推進を図る。

各種スポーツ大会の開催等、姫島運動公園の活用。



成果指標	現状 （令和５年度）	目標 （令和１２年度）	備考
児童生徒学力（国語） 平均正答率	小学校　全国平均以上 中学校　全国平均以下	小学校　全国平均以上 中学校　全国平均以上	
児童生徒学力（算数・数学） 平均正答率	小学校　全国平均以上 中学校　全国平均以下	小学校　全国平均以上 中学校　全国平均以上	
児童生徒学力（英語） 平均正答率	中学校　全国平均以下	中学校　全国平均以上	
児童生徒の体力 （総合評価Ｃ以上の 児童生徒の割合）	小学校　全国平均以上 中学校　全国平均以上	小学校　全国平均以上 中学校　全国平均以上	

３ 事　業　計　画（令和８年度～令和１２年度）

区 分	事業名（施設名）	事　業　内　容	事業 主体	備 考
９．教育の振興	(1) 学校教育 関連施設			
	校舎			
		小学校給食搬入口ｼｬｯﾀｰ修繕	村	
	屋内運動場			
		小学校体育館空調整備事業	村	
		中学校体育館空調整備事業	村	
	屋外運動場			
		自動芝刈機購入事業	村	
	給食施設			
		給食センター厨房機器更新事業 調理場スチームコンベクション オーブン買替	村	
	(2)幼稚園			
		幼稚園遊具設置事業	村	

	(3)集会施設、 体育施設等			
	集会施設			
		姫島開発総合センター整備事業 内装カーペット張替工事 浴室屋上外壁防水補修工事	村	
		姫島村若者宿屋根外装塗装改修工事	村	
	その他			
		離島留学生寄宿舎建設事業	村	
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業			
	高等学校			
		離島高校生修学支援事業	村	

4 公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」は次のとおりで、これを原則として遵守する。

■集会施設（姫島開発総合センター、中央公民館（若者宿城山）、各地区公民館）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、余剰スペースがある場合には他の公共施設等の機能移転等を検討し、施設の有効活用や村民の利便性の向上を図る。

■社会教育施設（教育委員会）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、余剰スペースに他の公共施設等の機能移転等を検討し、施設の有効活用や村民の利便性の向上を図る。

■運動公園（姫島運動公園・中村公園）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、利用率向上の方法を検討し、施設の有効活用や村民の利便性の向上を図る。

■その他スポーツ施設（姫島村軽スポーツセンター、ゲートボール場）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、利用率向上の方法を検討し、施設の有効活用や村民の利便性の向上を図る。

■小中学校

適切に維持管理し延命化を図るとともに、将来の人口動向や児童・生徒数の推移を勘案し、施設のあり方を検討する。

■給食センター

適切に維持管理し延命化を図るとともに、将来の人口動向や児童・生徒数の推移を勘案し、施設のあり方を検討する。

■その他学校教育施設（教員住宅、スクールバス車庫・待合所）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、将来の人口動向や児童・生徒数の推移を勘案し、施設のあり方を検討する。

■子育て支援施設（幼稚園）

適切に維持管理しながら延命化を図るとともに、将来の人口動向や園児数の推移を勘案し複合化（こども園）を図る等、施設のあり方を検討する。

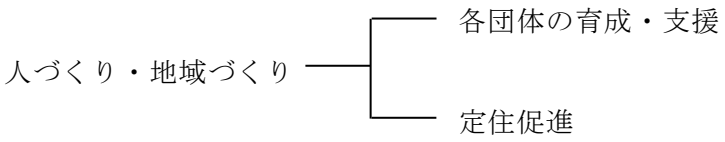
Ⅹ．集落の整備

1　現況と問題点

「地域づくりは人づくり」という観点から、本村では、核となる婦人会、老人クラブ、漁協青年部、商工会青年部が組織され、また、近年、自立自助の観点から新たに、アサギマダラを守る会、かなんど工房、姫島女将の会などの各団体が組織された。

各団体とも、村の地域活性化に向けた活動を展開している。

しかしながら、従来から組織された団体は、会員の固定化や減少が見られ活動に影響を及ぼしている。新たに組織された団体は、事業活動の拡大と充実が課題となっている。今後とも、地域づくりの核となる各団体の支援を図り、「人づくり」「地域づくり」をより一層推進する必要がある。



2　対　策

魅力ある地域づくりを推進するためには、新世紀を担う人材の育成と確保が不可欠である。このため、地域づくりの核となる婦人会、老人クラブをはじめ、漁協青年部、商工会青年部、水産加工グループ、地域づくりグループ等各団体の活動を積極的に支援する。

3　事業計画

なし

4　公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」に、該当する施設はないが、施設の新設が必要場合は、当該計画の基本方針に基づき中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、建設を行う。

XI. 地域文化の振興等

1 現況と問題点

村民の文化への関心を高め、豊かな文化を創造するためには、多くのすぐれた芸術・文化にふれる必要がある。しかし、離島である本村は芸術・文化に接する機会が少ないのが現状である。

本村には貴重な文化財があり、これらの保存・保護と、これを後世に伝承するため、文化財保存活用地域計画を策定する。

また、重要文化的景観の保存・整備・活用に取り組む。

2 対 策

（1） 文化意識の高揚

・文化財保存活用地域計画の策定
・文化祭の実施
・芸術鑑賞の実施

（2） 文化財の保存・保護

・国指定天然記念物「姫島の黒曜石産地」
・県指定天然記念物「姫島の地層褶曲」
・県指定天然記念物「姫島の藍鉄鉱」
・村指定天然記念物「スダジイ」
・村指定有形文化財「姫島庄屋古庄家」
・村指定有形文化財「大帯八幡社御座舟八幡丸」
・国選択無形民俗文化財「姫島の盆踊」
・村指定無形文化財「アヤ踊り」
・村指定無形文化財「キツネ踊り」
・村指定無形文化財「銭太鼓踊り」
・村指定無形文化財「猿丸太夫踊り」
・村指定無形文化財「こども神楽」

（3） 文化的景観の保存・活用

・国選定指定重要文化的景観「瀬戸内海姫島の海村景観」

３ 事業計画（令和８年度～令和１２年度）

区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１１．地域文化の振興等	（１）地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設			
		姫島庄屋古庄家改修事業	村	
		花崗岩の建屋改修事業（姫島灯台休憩所）	村	
		塩田の煙突改修事業	村	
	（２）過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興			
		姫島盆踊り保存会補助金	村	
		文化財保存活用地域計画作成事業 文化財保存活用含むマスタープランの作成	村	
		姫島庄屋古庄家調査事業 姫島庄屋古庄家の基本調査	村	
		花崗岩の建屋調査事業 花崗岩の建屋基本調査（姫島灯台休憩所）	村	
		塩田の煙突調査事業 塩田の煙突調査	村	
	（３）その他			
		梅まつり	村	
		銅像まつり	村	

４ 公共施設等総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」は次のとおりで、これを原則として遵守する。

■文化施設（古庄家）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、余剰スペースがある場合には他の公共施設等の機能移転等を検討し、施設の有効活用や村民の利便性の向上を図る。

■その他行政系施設（潮風荘、旧専売公社）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、老朽化の著しい施設は必要に応じて改修や建て替えを行い、施設の安全確保と村民の利便性の向上を図る。

XII. 再生可能エネルギー

1 現況と問題点

本村は自然豊かな環境ではあるものの、狭小な離島という特性上、活用できる再生可能エネルギーには一定の制限がある。

また、自然、歴史、文化等と調和した良好な景観の形成の促進を図り、もって魅力的なまちづくりを推進することを目的として、令和２年４月に姫島村景観条例が制定され、風力発電と太陽光発電（個人宅の屋上を除く）の設置が原則として禁止となった。

そのほか、水力・地熱・バイオマス等、国内で広く採用されている既存の再生可能エネルギーも規模の問題等で本村では活用が難しい状況にある。

2 対策

近年、再生可能エネルギーに対する注目が高まるものの、前述の通り村内では既存技術に関しその活用が難しい現状にある。

これは主に観光資源であるアサギマダラやハヤブサ（絶滅危惧Ⅱ類（VU））、ミサゴ（準絶滅危惧(NT)）など希少鳥獣への影響や、昔ながらの離島漁村の景観に対する影響を懸念したものであるため、これらの資源・景観に配慮した活用方法を改めて検討すると共に、潮流発電など諸外国の先進事例について情報収集を続けることで、再生可能エネルギーの有効活用と自然環境の保全との両立を図る。

3 事業計画

なし

4 公共施設総合管理計画との整合

「総合管理計画」に、該当する施設はないが、施設の新設が必要場合は当該計画の基本方針に基づき中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、建設を行う。

XIII. その他地域の自立促進に関し必要な事項

1 現況と問題点

本村では、従来から地域づくりの核となる、婦人会、老人クラブ、漁協青年部、商工会青年部が組織されているが、自立自助の観点から、かなんど工房、アサギマダラを守る会、姫島女将の会の各種団体が活動している。

各種団体が、村と連携し、村の活性化に向けて積極的な活動を展開している。

従来から組織されている一部の団体では、会員の固定化や減少が見られ活動に影響を及ぼしている。

各種団体は、事業活動の拡大と充実が課題となっている。

2 対 策

各種団体との連携を密にし、活動の強化を図るとともに、各種団体の会員の確保や組織の強化、並びに事業の拡大や強化を図るための支援を行う。

また、引き続き人口減少対策として定住促進を図るための諸施策を推進する。

人づくり、地域づくり ――― 各種団体の育成・支援

3 事 業 計 画（令和８年度～令和１２年度）

区 分	事業名（施設名）	事 業 内 容	事業主体	備 考
１３.その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)過疎地域持続的発展特別事業			
		地域活性化支援費補助金 地域グループの支援を行うことにより、組織の強化及び地域活性化を図る。	村	

4 公共施設総合管理計画との整合

「総合管理計画」の「施設分類ごとの管理に関する基本方針」は次のとおりで、これを原則として遵守する。

■庁舎等施設（役場及び倉庫、公用車車庫）

適切に維持管理し延命化を図るとともに、老朽化の著しい施設は必要に応じて改修や建て替えを行い、施設の安全確保と村民の利便性の向上を図る。

事業計画（令和８年度～令和１２年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事　業　内　容	事業主体	備考
２.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住			
		姫島丸定期乗船券購入補助金	村	村外へ通勤・通学する者の負担を軽減し、定住人口の確保・増加を図るため、一過性の事業ではない。
		若者定住対策促進事業 移住応援給付金、移住支援金 結婚祝金、就業奨励金、出産祝金	村	村外からの流入を促進するとともに、定住人口の確保・増加を図るため、一過性の事業ではない。
		漁業就業者奨励金	村	村の主幹産業である漁業就業者の確保を図るため、一過性の事業ではない。
		空き家利活用事業補助金	村	村外からの流入を促進するとともに、定住人口の確保・増加を図るため、一過性の事業ではない。
３.産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業		村	
	第１次産業			
		離島漁業再生支援交付金 種苗放流	村	魚場の生産力の回復により、漁業生産量の増加を図り、漁家経営の安定に寄与するため、一過性の事業ではない。
		種苗放流事業費補助金 マコガレイ、クロアワビ	村	栽培漁業を実施することにより、魚介類の増大を図るため、一過性の事業ではない。
		ホシエイ駆除対策事業費補助金	村	捕食被害の原因を解消し、水産被害の軽減を図る事で漁業経営の安定に寄与するため、一過性の事業ではない。
		漁業独立経営開始型補助金	村	漁業に就業する際の初期投資の軽減を図ることで、将来の漁業者の確保に寄与するため、一過性の事業ではない。
		海上輸送費支援事業	村	移入・移出品に係る海上輸送費を助成し、事業者の収益改善や雇用の安定を図るもので一過性の事業ではない。
	観光			

		地域活性化事業 （姫島おさかな祭、姫島車えび祭）	村	水産資源の継続的なPRによる販売促進を目指すと共に、交流人口の増加を図るため、一過性の事業ではない。
		おおいた姫島ジオパーク 推進協議会補助金	村	ジオツアー・クルーズなど定期的なイベント開催により、地域のブランド力を高めるとともに、交流人口の増加を図るため、一過性の事業ではない。
	企業誘致			
		企業誘致動画映像追加事業	村	今後の企業誘致に継続して動画映像を活用するため、一過性の事業ではない。
		ＩＴ関連事業 観光施設のWiFi整備による ワーケーション等推進事業	村	今後のＩＴ企業誘致に資するワーケション事業の推進に活用するため、一過性の事業ではない。
	その他			
		イノシシ被害防止対策事業	村	農作物への被害低減及び耕作放棄地増加の歯止めを図ると共に、住民の安全・安心を図るため、一過性の事業ではない。
		創業支援事業補助金	村	村内で事業所を開設する創業を支援するもの。産業を振興するため一過性の事業ではない。
6.生活環境の整備	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業			
	危険施設撤去			
		老朽危険家屋等除却促進事業	村	村民の安全・安心を図ると共に、跡地の有効活用の機会を創出するため、一過性の事業ではない。
7.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業			
	児童福祉			
		子ども医療費助成事業	村	疾病の早期発見と治療を促進し、こどもの保健の向上及び少子化対策を図るため、一過性の事業ではない。
		子ども・子育て支援事業	村	未就学児の保育料を無償化することで、経済的負担を軽減し、少子化対策を図るため、一過性の事業ではない

	健康づくり			
		健康増進プログラム事業	村	健康チャレンジ等への参加を通して運動習慣への関心を持たせることで、将来の医療費低減に寄与する為、一過性の事業ではない。
	その他			
		不妊治療費等助成事業	村	夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策を図るため、一過性の事業ではない。
		不妊治療費等通院支援事業	村	不妊治療についてはフェリーを利用し、受診している。そのため、交通費を助成することにより、夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策が図られるため、一過性の事業ではない。
		妊婦健康診査費助成事業	村	妊婦の保健の維持と出産リスクを軽減し、少子化対策を図るため、一過性の事業ではない。
		妊婦健診通院支援事業	村	島外通院に必須となるフェリー乗船費用を助成し、こどもを産み育てやすい環境を整え、少子化対策を図るため、一過性の事業ではない。
8.医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他			
		専門科目診療事業 眼科、小児科・循環器内科	村	島外に通院する肉体的、費用的負担を軽減するとともに、定期的な検査による疾病の予防・治療を行い、人口の維持を図るため、一過性の事業ではない。
9.教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	高等学校			
		離島高校生修学支援事業	村	島外に通学する際の交通費及び居住費を助成し、学習機会の格差是正を図るため、一過性の事業ではない。
11.地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興			

		姫島盆踊り保存会補助金	村	国選択無形民俗文化財に指定された「姫島の盆踊」を継承・保護し、村のブランド化と交流人口の増加を図るため、一過性の事業ではない。
		文化財保存活用地域計画作成事業	村	文化財の保護・保存・活用を目的としており、一過性の事業ではない。
		姫島庄屋古庄家調査事業	村	文化財の保護・保存・活用を目的としており、一過性の事業ではない。
		花崗岩の建屋調査事業 （姫島灯台休憩所）	村	文化財の保護・保存・活用を目的としており、一過性の事業ではない。
		塩田の煙突調査事業	村	文化財の保護・保存・活用を目的としており、一過性の事業ではない。
１３.その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)過疎地域持続的発展特別事業			
		地域活性化支援費補助金	村	新たに結成された地域グループの支援を行うことにより、地域の振興を図るため、一過性の事業ではない。